

DISCLOSURE

2024

ECHIZEN SHINKIN BANK

# REPORT 2024

---

越前信用金庫の現況

## PROFILE (令和6年3月31日現在)

創業	昭和26年4月25日
預金	1,820億円
貸出金	420億円
出資金	3.8億円
自己資本比率	16.69%
店舗数	11店舗(出張所含む)
役職員数	120人
本店所在地	福井県大野市日吉町2番19号



## INDEX

ごあいさつ	2
経営理念、将来ビジョン、基本方針	3
えちしんの概況及び組織	4
地域とのつながり、金融サービス	7
SDGsへの取り組み	10
令和5年度のトピックス	11
えちしんのあゆみ	12
えちしんの主要な事業	13
事業の概況等	13
直近の5事業年度における主要な事業の状況	14
直近の2事業年度における事業の状況	15
リスク管理の体制	20
法令遵守の体制	21
えちしんの主要な事業の内容	23
預金業務	23
融資業務	24
為替業務	25
その他業務	25
各種サービス	26
主な手数料等	27
現金自動預入支払機等の設置状況とご利用時間	28
えちしんの財産の状況	29
財務諸表	29
信用金庫法開示債権の状況	34
金融再生法による開示債権の状況	34
有価証券時価情報	35
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	35
業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等	36
えちしんの自己資本の充実の状況等	37
自己資本の構成に関する開示事項	39
えちしん及びその子会社等の概況	44
(えちしんグループの主要な事業の内容)	
総代会制度について	45
地域貢献について	47
ディスクロージャー項目一覧	49

## ごあいさつ

皆様方には、平素より越前信用金庫をお引立て賜りまして誠にありがとうございます。

さて、ここに当金庫についてのご理解を一層深めていただくため本ディスクロージャー誌を作成いたしました。この1年の歩みと業務内容、業況をご高覧いただければ幸いに存じます。

令和5年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症を要因とする経済社会活動の制約も正常化が進むとともに、世界的な物価上昇が生じ、わが国においても40年ぶりの物価上昇など経済環境に大きな変化が見られました。このような中、30年ぶりの高い賃上げや企業の旺盛な投資意欲など、デフレからの脱却に向けた千載一遇のチャンスが到来していると言われており、日本銀行は長短金利操作付き量的・質的金融政策の枠組み及びマイナス金利政策は役割を果たしたとして、大規模金融緩和政策を解除しました。当地におきましても、昨年10月に中部縦貫自動車道大野油坂道路の勝原～九頭竜間が開通し、中京圏とのアクセスはさらに向上しました。加えて、去る3月16日には北陸新幹線金沢・敦賀間が開業し、県内各観光地には多くの来県客が訪れており、交流人口の増加は地域経済の活性化に向けて大きな期待が寄せられています。

このような環境の中、当金庫は1.地域密着の徹底及び地方創生への貢献、2.課題解決型金融の強化、3.健全経営及び経営力の強化、4.人材育成の強化、5.職員満足度の向上を基本方針として、お客様に安全と安心とやすらぎを実感していただける金融機関を目指し、役職員一丸となって業務に取り組みました。その結果、令和5年度の業績は以下のとおりとなりました。

預金につきましては、期末預金残高は、年度中20億円増加し1,820億円(前期比1.14%増)となりました。個人のお客様へは給与振込や年金振込等生活口座のお取引、並びに地域の環境保全や子育て世帯への応援を目的とした定期預金及び定期積金キャンペーンの実施等営業活動を推進し、流動性預金残高は709億円(前期比50億円増、7.70%増)となりましたが、定期性預金残高は1,110億円(前期比30億円減、2.63%減)となりました。

貸出金につきましては、期末貸出金残高は、年度中20百万円減少し420億円(前期比0.04%減)となりました。個人、法人を問わず地域のお客様の様々なニーズにお応えするべく営業活動に努めるとともに、物価高騰や自然災害をはじめとする様々な要因で影響を受けた事業者、個人の皆様に向けて、幅広く支援制度等のご活用を提案し取り組みました。

収益につきましては、先行きの不透明感が強い金融環境の

下でしたが、資金運用収益及び国債等債券売却益等が増加したことにより、経常収益は2,376百万円(前期比41百万円増、1.79%増)となりました。

経常費用は、有価証券関係費用が減少したものの、主に与信関係費用が増加したことにより、1,877百万円(前期比49百万円増、2.70%増)となりました。

この結果、経常利益は498百万円(前期比7百万円減、1.49%減)、当期純利益は306百万円(前期比56百万円減、15.51%減)となりました。

金融機関の財務体質の健全性や安定性を示す自己資本比率は国内基準の4.00%を上回る16.69%(前期16.44%)となり、引き続き経営の健全性は十分確保しております。

当金庫が地盤とする地域経済は、人口・商工業者の減少により引き続き厳しい環境下にあります。このような中で、当金庫は、地方創生及び地域活性化への貢献と本業支援等による事業者支援を通じて、地域とお客様の価値を向上し、この地域の持続的発展に繋げることにより、将来に亘って地域になくてはならない金融機関を目指します。

地域に育った“えちしん”は、これからも金融を通じて社会的、公共的使命を担い、豊かで活力ある地域社会づくりに役職員一丸となって取り組んでまいります。また、リスク管理の徹底による経営の健全性維持・向上に努め、搖るぎない経営基盤を構築し、「安全と安心とやすらぎ」をもってお取引いただけるよう努めてまいる所存でございます。今後とも、より一層のお引立てとご愛顧を賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

令和6年7月



理事長  
岸本 利浩



## ■事務所と所在地

ECHIZEN SHINKIN BANK

### ■店舗一覧(令和6年6月末現在)

事務所	所在地	TEL
<b>●大野地区</b>		
①本店	大野市日吉町2-19	(0779) 64-5481
②三番支店	大野市本町8-6	(0779) 66-1315
③春日支店	大野市春日3丁目1-30	(0779) 66-1318
④東支店	大野市陽明町2丁目125	(0779) 65-5767
⑤ゆい出張所	大野市天神町1-1(大野市役所内)	(0779) 66-4111
<b>●勝山地区</b>		
⑥勝山支店	勝山市昭和町1丁目1-1	(0779) 88-0008
⑦こおり支店	勝山市郡町1丁目273	(0779) 88-3838
⑧北郷支店	勝山市北郷町伊知地54-38-13	(0779) 89-1114
<b>●福井地区</b>		
⑨福井支店	福井市米松2丁目24-45	(0776) 54-1177
⑩二の宮支店	福井市二の宮3丁目13-1	(0776) 27-7800
⑪美山支店	福井市境寺町1-3-1	(0776) 90-1221



①本店



## ■事務所等の所在図と営業地区

ECHIZEN SHINKIN BANK

### ■大野市街図



### ■勝山市街図



### ■福井市街図



■営業地区(令和6年6月末現在)

(注)1. 上記の数字は5ページの事務所の所在地です。  
2. 上記のアルファベットは28ページの現金自動預入支払機の設置場所です。

# 地域とのつながり、金融サービス



## ■ 越前大野名水マラソンへの参加



第59回越前大野名水マラソンにチームとして参加いたしました。

5月28日(日)

## ■ 「信用金庫の日」感謝デー統一キャンペーン



「信用金庫の日」感謝デー統一キャンペーンを実施し、来店されたお客様へ「ECOポット」(古紙100%再生植木鉢に花の種をセット)を進呈いたしました。

6月15日(木)

## ■ 「勝山産業フェア2023」へのブース出展と「中学生への企業紹介」への参加



勝山産業フェアに紙幣、硬貨の重さ体験コーナーの出展をいたしました。また地元の中学生を対象とした学習会にも参加しました。

10月22日(日)、23日(月)

## ■ 「越前おおの産業と食彩フェア2023」への出展



両日とも、ご来場された多くのお客様に楽しんでいただきました。

11月4日(土)、5日(日)

## ■ 年金相談会の開催



社会保険労務士を招いて、お客様向け年金相談会を本店と勝山支店で開催いたしました。

6月18日(日)、11月12日(日)

## ■ 越前おおの踊りへの参加



第56回おおの城まつり「越前おおの踊り」に参加いたしました。

8月16日(水)

## ■ 大野市・勝山市・福井市にSDGs活動のための寄付金を贈呈いたしました。



SDGsに賛同し地域社会の繁栄に貢献することを目的に、SDGs応援定期預金「ふるさと想い」の募集(4/3~9/29)を行ったところ、お客様より1,439口座 総契約額約32億円の賛同が得られました。総契約額の0.02%に相当する金額70万円を当金庫より拠出し、SDGs活動に役立てていただきましたため、大野市・勝山市・福井市に寄付金として贈呈いたしました。

大野市 11月21日(火)



勝山市 12月1日(金)

# 地域とのつながり、金融サービス



## ■ 福井県の観光PR冊子 「北陸福井の旅vol.7」を発行



県内4信用金庫協力のもと、福井県信用金庫協会において、地域貢献、地方創生の一環として福井県内の観光振興を図ることを目的に、温浴施設の紹介を中心とした観光PR冊子を発行いたしました。

2月6日(火)

## ■ 勝山左義長まつりへの参加



左義長まつりでボランティア活動を行いました。

2月24日(土)

## ■ 花の小鉢プレゼント運動に参加



六間通り商店街のイベントに本店営業部が参加いたしました。本店営業部のロビーにおいて、市内の幼稚園児・保育園児の「花の絵」を展示し、来店客に「花の小鉢」をプレゼントいたしました

3月11日(月)

## ■ SDGsへの取り組み



「SDGs宣言」を策定・公表し、「持続可能な社会の実現」に取り組んでおります。

越前信用金庫は、経営理念である“安全”と“安心”と“やすらぎ”を実感していただける地域に根ざした金融機関として、地域やお客さまの課題解決と地域社会の繁栄に取り組み、SDGsが目指す「持続可能な社会の実現」に努めています。

テーマ及び目的	活動内容	関連するSDGs
【次世代を育てる】 未来を担う子供達に対し、学びを支援します。 ・地元の中学生、高校生を対象とした職場体験学習会の開催 ・地元の高校で実施される「職業発見講座」等に対し講師を派遣 ・インターンシップの実施	<ul style="list-style-type: none"><li>・地元の中学生、高校生を対象とした職場体験学習会の開催</li><li>・地元の高校で実施される「職業発見講座」等に対し講師を派遣</li><li>・インターンシップの実施</li></ul>	
【次世代の社会をつくる】 地域社会へ貢献することを目的として、地域の皆様の豊かな暮らしのため、地域に根ざした活動を行います。 ・地域行事への積極的な参加 ・地域における清掃活動を実施 ・お客様アンケートの実施 ・寄附を通じて社会貢献活動の実施	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域行事への積極的な参加</li><li>・地域における清掃活動を実施</li><li>・お客様アンケートの実施</li><li>・寄附を通じて社会貢献活動の実施</li></ul>	
【次世代に引き継ぐ】 地域環境の保全に向け、環境に配慮した活動や商品・サービスの開発・提供を行います。 ・クールビス・ウォームビズの実施 ・職場内禁煙の推進 ・預金通帳のペーパーレス化の推進(しんきん通帳アプリ) ・エコ関連商品の取り扱い	<ul style="list-style-type: none"><li>・クールビス・ウォームビズの実施</li><li>・職場内禁煙の推進</li><li>・預金通帳のペーパーレス化の推進(しんきん通帳アプリ)</li><li>・エコ関連商品の取り扱い</li></ul>	

## ■ 「キャリア・探究合同セッション」への 講師派遣



勝山高校が生徒がキャリアを考えるために開催された「キャリア・探究合同セッション」に講師として職員を派遣し講義を行いました。

9月26日(火)

## ■ 清掃ボランティアの実施

次世代の  
社会をつくる



しんきんクリーン作戦(清掃の駅伝)として最寄りのJR、越前鉄道の駅の清掃ボランティア活動を実施いたしました。(県内信用金庫統一活動)

10月28日(土)



地域における清掃活動として、全店舗周辺のカーブミラー清掃を全職員で行いました。

3月30日(土)

## ■ 令和5年度のトピックス

令和5年
4月3日 SDGs応援定期預金「ふるさと想い」の取扱いを開始いたしました。 (～9月29日まで)
6月12日 「夏のきらり」懸賞金付き定期預金の取扱いを開始いたしました。 (～9月29日まで)
6月15日 「信用金庫の日」感謝デーにおいて、県内信用金庫統一キャンペーンを実施し、来店されたお客様へ「ECOポット」(古紙100%再生植木鉢に花の種をセット)を進呈いたしました。 県内信用金庫の統一ボランティアとして「収集ボランティア活動」(使用済み切手、書き損じハガキの回収)、「ワンコイン募金活動」を実施し、福井県社会福祉協議会へ贈呈いたしました。
6月18日 年金相談会(無料)を開催しました。(本店営業部、勝山支店)
9月11日 大野税務署と連携し、「キャッシュレス納付及びインボイス制度相談会」を開催しました。(勝山支店)
10月22日 勝山産業フェア2023にブースを出展しました。
10月23日 同産業フェアの事業「中学生への市内企業紹介事業」に参加し、当金庫の事業内容などの説明を行いました。
10月28日 しんきんクリーン作戦「清掃の駅伝」を実施しました。
11月4日 越前おおのの産業と食彩フェア2023にブースを出展しました。 (4、5日)
11月12日 年金相談会(無料)を開催しました。(本店営業部、勝山支店)
11月15日 「冬のきらり」懸賞金付き定期預金1年物・3年物の取扱いを開始(～1月31日まで)、「冬のきらりプラス」特別金利定期預金の取扱いを開始いたしました。(～3月29日まで)

11月21日	SDGs応援定期預金「ふるさと想い」にかかる寄付金を大野市・勝山市・福井市に贈呈しました。 (11月21日 大野市40万円・12月1日 勝山市20万円・福井市10万円)
12月1日	年末を控え融資相談の強化を目的に「年末融資相談窓口」を全店に設置いたしました。(～12月29日まで)
令和6年	
1月4日	令和6年能登半島地震の被災における「融資相談窓口」を設置いたしました。
1月9日	大野税務署と連携し、「キャッシュレス納付及びインボイス制度相談会」を開催しました。(本店営業部)
2月6日	福井県の観光PRのため、福井県信用金庫協会及び県内4信用金庫が共同で観光冊子を作成し、県内外の自治体および県外の信用金庫等へ配布しました。

## ■ 主なキャンペーン商品



- SDGs定期預金「ふるさと想い」を発売いたしました。  
(令和5年4月3日～令和5年9月29日)
- 懸賞金付き定期預金「夏のきらり」を発売いたしました。  
(令和5年6月12日～令和5年9月29日)
- 「カーライフプラン」金利引下げキャンペーンを実施いたしました。  
(令和5年10月2日～令和6年3月29日)
- 「無担保住宅ローン」の金利優遇キャンペーンを実施いたしました。  
(令和6年3月29日まで)
- 「金利選択型住宅ローン」の金利優遇キャンペーンを実施いたしました。  
(令和6年3月29日まで)
- 年金受給者向け金利優遇定期預金・定期積金キャンペーンを実施いたしました。  
(令和6年3月31日まで)
- 懸賞金付き定期預金「冬のきらり・冬のきらりビッグ」を発売いたしました。  
(令和5年11月15日～令和6年1月31日)
- 特別金利定期預金「冬のきらりプラス」を発売いたしました。  
(令和5年11月15日～令和6年3月29日)

## えちしんのあゆみ

1971	昭和46年 10	大野信用金庫と勝山信用金庫が合併し越前信用金庫として発足 10 越前信用金庫本店新築落成・合併記念式典挙行 11 福井支店開設	2006	平成18年 9	勝山商工会議所と業務連携に関する協定を締結	
1972	昭和47年 7	地区拡張(吉田郡全域)	2007	平成19年 3	神明町出張所(ATM)を開設	
1973	昭和48年 12	地区拡張(岐阜県郡上郡白鳥町)			しんきん北陸トライネットサービスの開始 (北陸三県に本店を置く全信用金庫においてATM手数料を終日無料化)	
1974	昭和49年 12	勝山支店新築移転、旧勝山支店を本町支店と改称	2008	平成20年 11	しんきんEdyチャージサービスの取扱開始	
1976	昭和51年 11	東支店開設 11 しんきん大阪共同事務センターに加盟	2009	平成21年 10	和泉出張所廃店	
			2010	平成22年 9	全国保証付住宅ローン、オリエントコーポレーション保証によるフリーローンアシストの取扱開始	
			2011	平成23年 2	ICキャッシュカードの取扱開始	
				3 定期預金残高1,000億円達成	創立60周年	
				4 預金量1,500億円達成	ふるさと企業育成ファンドを県と県内7金融機関で創設	
			2012	平成24年 4	経営革新等支援機関に認定	
			2013	平成25年 2	でんさいネットサービスの取扱開始	
			2014	平成26年 9	福井県と協力協定(福井固体・観光情報発信、県内企業の販路拡大等)の締結	
				10 こぶし支店と春日支店を統合し、「春日支店」として新築移転	こぶし支店と春日支店を統合し、「春日支店」として新築移転	
				11 ヴィオ出張所廃店	ヴィオ出張所廃店	
			2015	平成27年 1	ゆい出張所開設(大野市役所庁舎内)	
				6 大野市と地方創生に関する包括連携協定書を締結	大野市と地方創生に関する包括的地域連携に関する協定書を締結	
				7 勝山市と地方創生に向けた連携協定を締結	勝山市と地方創生に向けた連携協定を締結	
			2016	平成28年 1	福井県信用保証協会、日本政策金融公庫と業務連携・協力に関する覚書を締結	
				7 地区拡張(福井県全域)	地区拡張(福井県全域)	
				7 商工組合中央金庫と業務連携の覚書を締結	商工組合中央金庫と業務連携の覚書を締結	
			2017	平成29年 3	本町支店を勝山支店に店舗統合し、勝山支店建て替え工事のため旧本町支店に勝山支店を移転	
				7 個人向け信託商品の取扱開始	個人向け信託商品の取扱開始	
				9 東京海上日動火災保険(株)と地方創生に向けた連携協定を締結	東京海上日動火災保険(株)と地方創生に向けた連携協定を締結	
			2018	平成30年 3	勝山支店新築	
				7 後見支援預金の取扱開始	後見支援預金の取扱開始	
				11 北陸税理士会との業務連携に関する協定書の締結	北陸税理士会との業務連携に関する協定書の締結	
				12 えちしん教育カードローン「ジュニアサポート」の取扱開始	えちしん教育カードローン「ジュニアサポート」の取扱開始	
			2019	令和元年 5	事業承継仲介会社(株)トランビと業務連携の締結	
			2020	令和2年 1	Hi-Coの通帳の取扱開始	
				2 人材サービス企業パーソルホールディングス(株)と業務提携の締結	人材サービス企業パーソルホールディングス(株)と業務提携の締結	
				11 県内4信金、福井県信用金庫協会、東京海上日動火災保険(株)の6者間で「SDGs宣言」、「SDGs連携協定」を締結	県内4信金、福井県信用金庫協会、東京海上日動火災保険(株)の6者間で「SDGs宣言」、「SDGs連携協定」を締結	
			2021	令和3年 3	「ふくいSDGsパートナー」に登録	
				4 創立70周年	創立70周年	
				9 たていし支店廃店	たていし支店廃店	
			2022	令和4年 2	2 大野市、大野商工会議所、東京海上日動火災保険(株)、当金庫の4者間でSDGs及びカーボンニュートラルの推進に関する包括連携協定を締結	
				3 リコージャパン(株)との業務連携の締結	リコージャパン(株)との業務連携の締結	
				3 勝山市、勝山商工会議所、東京海上日動火災保険(株)、当金庫の4者間でSDGs及びカーボンニュートラルの推進に関する包括連携協定を締結	勝山市、勝山商工会議所、東京海上日動火災保険(株)、当金庫の4者間でSDGs及びカーボンニュートラルの推進に関する包括連携協定を締結	
			2023	令和5年 3	健康経営優良法人の認定取得	
				10 和泉出張所 ATM廃店	和泉出張所 ATM廃店	
			2024	令和6年 2	2 BankPay・ごどら送金取扱開始	BankPay・ごどら送金取扱開始



# えちしんの主要な事業

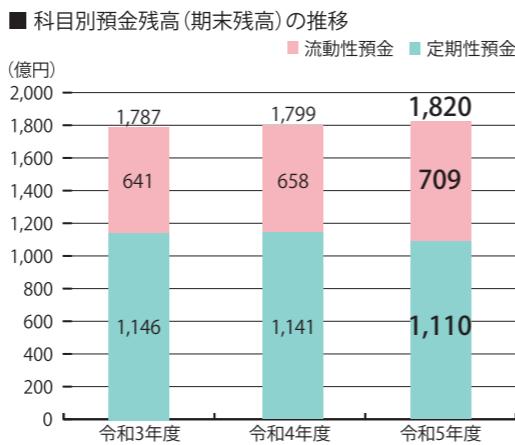


## 事業の概況等

### 業績

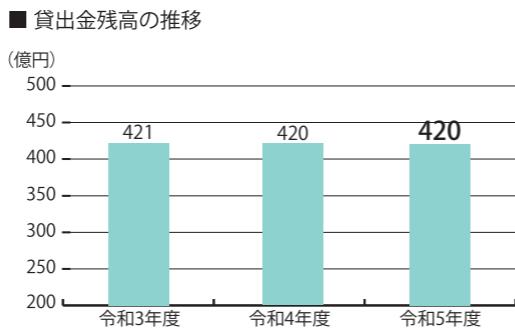
#### 預金積金の状況

期末預金残高は、年度中20億円増加し1,820億円（前期比1.14%増）となりました。個人のお客様へは給与振込や年金振込等生活口座のお取引、並びに地域の環境保全や子育て世帯への応援を目的とした定期預金及び定期積金キャンペーンの実施等営業活動を推進し、流動性預金残高は709億円（前期比50億円増、7.70%増）となりましたが、定期性預金残高は1,110億円（前期比30億円減、2.63%減）となりました。



#### 貸出金の状況

期末貸出金残高は、年度中20百万円減少し420億円（前期比0.04%減）となりました。個人、法人を問わず地域のお客様の様々なニーズにお応えするべく営業活動に努めるとともに、物価高騰や自然災害をはじめとする様々な要因で影響を受けた事業者、個人の皆様に向けて、幅広く支援制度等のご活用を提案し取り組みました。



#### 収益の状況

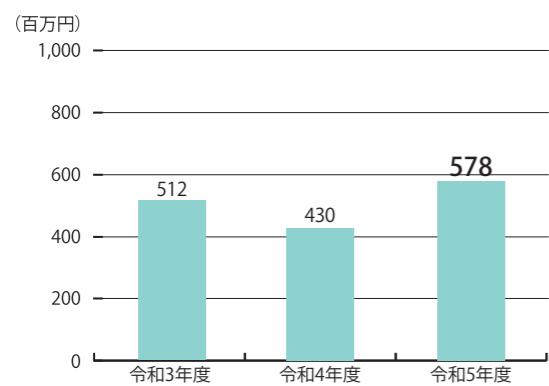
先行きの不透明感が強い金融環境の下でしたが、資金運用収益及び国債等債券売却益等が増加したことにより、経常収益は2,376百万円（前期比41百万円増、1.79%増）となりました。

経常費用は、有価証券関係費用が減少したものの、主に与

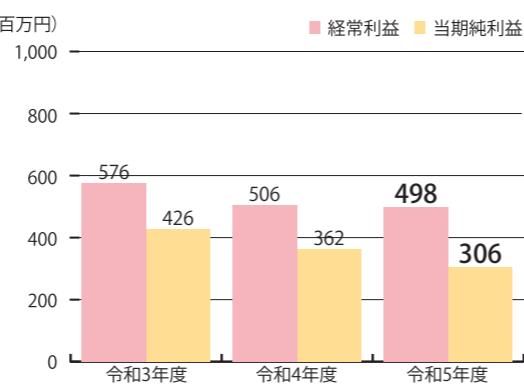
信関係費用が増加したことにより、1,877百万円（前期比49百万円増、2.70%増）となりました。

この結果、経常利益は498百万円（前期比7百万円減、1.49%減）、当期純利益は306百万円（前期比56百万円減、15.51%減）となりました。

#### ■ 業務純益の推移



#### ■ 経常利益・当期純利益の推移

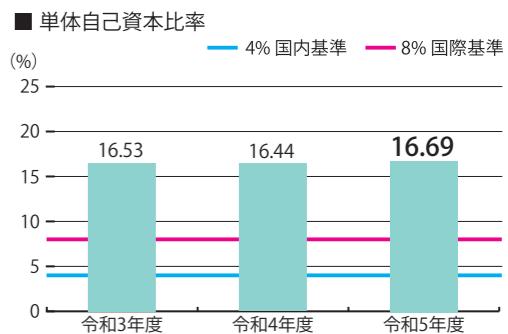


## 事業の概況等

### 自己資本比率

当金庫の自己資本比率は国内基準の4.00%を上回る16.69%（前期16.44%）となり、引き続き経営の健全性は十分確保されております。

**自己資本比率** **16.69%**  
**自己資本額** **176億19百万円**



### 事業の展望及び対処すべき課題

当金庫が地盤とする地域経済は、人口・商工業者の減少により引き続き厳しい環境下にありますが、当金庫にとって地域との共生を最重要課題と捉え、地方創生及び地域活性化への貢献に取り組みます。また、経営基盤の強化を図るため、お客様の多様なニーズや課題に対して、コンサルティング機能を発揮することにより、地域で一番存在感のある金融機関を目指します。

この実現のために、地域の皆様から信頼される金融機関として右記の事項を課題として取組み、経営基盤の確立に努めてまいります。

1. 法令等遵守態勢の強化
2. 健全経営及び経営力の強化
3. 地域密着型金融・課題解決型金融の強化
4. 人材育成の強化
5. 地域の活性化

### 直近の5事業年度における主要な事業の状況

	第49期 令和元年度	第50期 令和2年度	第51期 令和3年度	第52期 令和4年度	第53期 令和5年度
① 経常収益	2,642,834 千円	2,420,062 千円	2,453,923 千円	2,334,415 千円	2,376,242 千円
② 経常利益	742,368 千円	614,546 千円	576,731 千円	506,368 千円	498,807 千円
③ 当期純利益	506,500 千円	383,522 千円	426,395 千円	362,239 千円	306,021 千円
④ 出資総額及び出資総口数	394 百万円 1,973 千口	393 百万円 1,967 千口	391 百万円 1,956 千口	381 百万円 1,905 千口	381 百万円 1,907 千口
⑤ 純資産額	17,331 百万円	18,984 百万円	17,702 百万円	14,381 百万円	14,705 百万円
⑥ 総資産額	184,314 百万円	196,537 百万円	197,504 百万円	195,527 百万円	197,907 百万円
⑦ 預金積金残高	165,525 百万円	175,757 百万円	178,769 百万円	179,968 百万円	182,034 百万円
⑧ 貸出金残高	42,703 百万円	44,012 百万円	42,146 百万円	42,075 百万円	42,054 百万円
⑨ 有価証券残高	125,794 百万円	134,620 百万円	133,525 百万円	126,884 百万円	126,499 百万円
⑩ 単体自己資本比率	18.47 %	16.55 %	16.53 %	16.44 %	16.69 %
⑪ 出資に対する配当金 (出資1口当たり)	15,784 千円 (8円)	15,735 千円 (8円)	15,655 千円 (8円)	15,247 千円 (8円)	15,095 千円 (8円)
⑫ 役員数 (うち常勤役員数)	11 人 (6人)	10 人 (5人)	11 人 (6人)	12 人 (6人)	12 人 (6人)
⑬ 職員数	109 人	108 人	112 人	112 人	114 人
⑭ 会員数	8,869 人	8,833 人	8,721 人	8,169 人	7,821 人

(注) 1.「単体自己資本比率」の算出については39ページ自己資本の構成に関する開示事項参照。  
2. 出資の1口は200円です。

# えちしんの主要な事業



## 直近の2事業年度における事業の状況

### ■ 主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益		令和4年度	令和5年度
資金運用収支		2,006,089	2,064,585
資金運用収益		2,023,590	2,078,922
資金調達費用		17,501	14,337
役務取引等収支		29,940	34,350
役務取引等収益		147,588	148,147
役務取引等費用		117,648	113,796
その他の業務収支		△ 240,910	△ 139,861
その他の業務収益		50,373	77,967
その他の業務費用		291,283	217,829
業務粗利益		1,795,118	1,959,074
業務粗利益率		0.90%	0.98%

(注) 業務粗利益率=業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

業務純益		令和4年度	令和5年度
業務純益		430,885	418,027
実質業務純益		430,885	578,719
コア業務純益		679,616	727,516
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)		679,616	727,516

(注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)

業務費用には例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時の経費等を含まないこととしています。

また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用収支の内訳		平均残高		利 息		利回り	
		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
資金運用勘定		197,493	199,302	2,023	2,078	1.02	1.04
うち貸出金		41,868	41,839	442	444	1.05	1.06
うち預け金		18,834	24,352	74	145	0.39	0.59
うち有価証券		134,257	131,048	1,480	1,464	1.10	1.11
資金調達勘定		181,411	182,766	17	14	0.00	0.00
うち預金積金		181,288	182,704	17	14	0.00	0.00
うち借用金		71	13	0	0	0.10	0.11

利鞘		令和4年度		令和5年度	
資金運用利回		1.02		1.04	
資金調達原価率		0.76		0.76	
総資金利鞘		0.26		0.28	

受取・支払利息の増減		令和4年度		令和5年度	
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減
受取利息		27,325	△ 39,914	△ 12,589	17,623
うち貸出金		△ 11,257	△ 11,819	△ 23,076	△ 216
うち預け金		12,460	22,912	35,373	2,959
うち有価証券		△ 6,758	△ 18,060	△ 24,819	45,293
支払利息		306	△ 5,891	△ 5,585	131
うち預金積金		312	△ 5,802	△ 5,489	△ 3,296
うち借用金		△ 102	△ 1	△ 103	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

利益率		令和4年度		令和5年度	
総資産経常利益率		0.25		0.24	
総資産当期純利益率		0.18		0.15	

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

## 直近の2事業年度における事業の状況

### ■ 預金に関する指標

科目別預金残高(期末残高)		令和4年度	令和5年度
		残 高	構成比
流動性預金		65,866	36.6
当座預金		2,129	1.2
普通預金		63,048	35.0
貯蓄預金		10	0.0
通知預金		17	0.0
その他		661	0.4
定期性預金		114,101	63.4
定期預金		107,928	60.0
定期積金		6,172	3.4
合 計		179,968	100.0
		182,034	100.0

(単位:百万円、%)

科目別預金残高(期中平均残高)		令和4年度	令和5年度
		平均残高	構成比
流動性預金		66,558	36.7
当座預金		2,463	1.4
普通預金		63,544	35.1
貯蓄預金		12	0.0
通知預金		19	0.0
その他		518	0.3
定期性預金		114,730	63.3
定期預金		108,428	59.8
定期積金		6,301	3.5
合 計		181,288	100.0
		182,704	100.0

(単位:百万円)

定期預金残高(期末残高)		令和4年度	令和5年度
定期預金		107,928	105,274
固定金利定期預金		107,925	105,270
変動金利定期預金		3	4
その他		0	0

(単位:百万円)

定期預金残高(期中平均残高)		令和4年度	令和5年度
定期預金		108,428	106,929
固定金利定期預金		108,425	106,924
変動金利定期預金		3	4
その他		0	0

(単位:百万円)

預金者別預金残高		令和4年度	令和5年度


<tbl\_r cells="4" ix="2" maxc

# えちしんの主要な事業



## 直近の2事業年度における事業の状況

### 貸出金等に関する指標

貸出金残高(期末残高)	令和4年度		令和5年度	
	残高	構成比	残高	構成比
割引手形	96	0.2	91	0.2
手形貸付	2,006	4.8	2,125	5.1
証書貸付	37,388	88.9	37,099	88.2
当座貸越	2,583	6.1	2,737	6.5
合計	42,075	100.0	42,054	100.0

(単位:百万円、%)

貸出金残高(期中平均残高)	令和4年度		令和5年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	111	0.3	137	0.3
手形貸付	1,928	4.6	1,994	4.8
証書貸付	37,271	89.0	37,105	88.7
当座貸越	2,556	6.1	2,602	6.2
合計	41,868	100.0	41,839	100.0

(単位:百万円、%)

固定金利、変動金利の区分別残高	令和4年度		令和5年度	
	残高	構成比	残高	構成比
貸出金	42,075	100.0	42,054	100.0
うち固定金利	16,688	39.7	15,771	37.5
うち変動金利	20,700	49.2	21,327	50.7

(注) 割引手形・手形貸付・当座貸越は固定及び変動の区別をしておりませんので、うち書には記載しておりません。

貸出金担保別内訳	令和4年度		令和5年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	398	0.9	354	0.8
有価証券	127	0.3	125	0.3
動産	13	0.0	11	0.0
不動産	6,869	16.3	6,905	16.4
その他	—	0.0	—	0.0
計	7,408	17.5	7,395	17.6
信用保証協会・信用保険	5,915	14.1	5,114	12.1
保証	7,556	18.0	7,509	17.9
信用	21,194	50.4	22,034	52.4
合計	42,075	100.0	42,054	100.0

(単位:百万円、%)

債務保証見返の担保別内訳	令和4年度		令和5年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	2	0.7	1	0.7
その他	—	—	—	—
計	2	0.7	1	0.7
信用保証協会・信用保険	0	0	0	0
保証	—	—	—	—
信用	345	99.3	208	99.3
合計	348	100.0	209	100.0

(単位:百万円、%)

貸出金使途別内訳	令和4年度		令和5年度	
	残高	構成比	残高	構成比
運転資金	24,726	58.8	24,298	57.8
設備資金	17,348	41.2	17,756	42.2
合計	42,075	100.0	42,054	100.0

## 直近の2事業年度における事業の状況

### 貸出金業種別内訳

貸出金業種別内訳	令和4年度			令和5年度		
	貸出先数	残高	構成比	貸出先数	残高	構成比
製造業	106	3,994	9.5	104	4,127	9.8
農業、林業	13	79	0.2	14	90	0.2
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	167	2,765	6.6	157	2,369	5.6
電気・ガス・熱供給・水道業	3	68	0.2	3	89	0.2
情報通信業	2	4	0.0	—	—	—
運輸業、郵便業	14	318	0.8	13	267	0.6
卸売業	15	186	0.4	14	216	0.5
小売業	145	3,615	8.6	145	3,976	9.5
金融業、保険業	7	3,781	9.0	7	3,830	9.1
不動産業	41	1,963	4.7	43	2,125	5.1
物品販賣業	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	7	92	0.2	7	94	0.2
宿泊業	8	221	0.5	8	215	0.5
飲食業	93	602	1.4	92	532	1.3
生活関連サービス業、娯楽業	53	329	0.8	56	341	0.8
教育・学習支援業	1	24	0.1	1	20	0
医療・福祉	25	1,967	4.7	26	1,929	4.6
その他のサービス	95	1,365	3.2	79	1,045	2.5
地方公共団体等	7	8,205	19.5	7	8,603	20.5
個人	3,275	12,489	29.7	3,115	12,175	29.0
合計	4,077	42,075	100.0	3,891	42,054	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(単位:先、百万円、%)

預貸率	令和4年度		令和5年度	
	貸出金(期末残高)(A)	預金(期末残高)(B)	預貸率(A/B×100)	預貸率(期中平均)
	42,075	179,968	23.38	23.09
				22.89

(注) 預金には定期積金を含んでおります。

(単位:百万円、%)

消費者ローン残高
----------

# えちしんの主要な事業



## 直近の2事業年度における事業の状況

- 有価証券に関する指標  
商品有価証券の種類別の平均残高  
該当ございません。

(単位:百万円)								
有価証券の種類別の残存期間別残高								
令和4年度								
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	2,705	4,706	1,469	—	—	8,351	—	17,232
地方債	899	4,900	125	175	895	10,719	—	17,714
社債	300	4,499	2,024	2,800	9,594	22,818	3,700	45,738
株式	—	—	—	—	—	—	180	180
外国証券	1,600	3,600	2,300	3,700	2,400	4,598	18,307	36,506
その他の証券	16	200	3,407	1,600	4,098	—	3,904	13,227
令和5年度								
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	2,416	3,689	—	—	—	9,525	—	15,631
地方債	2,400	1,600	100	513	1,143	10,451	—	16,209
社債	1,200	2,200	2,599	6,395	8,185	24,782	4,200	49,562
株式	—	—	—	—	—	—	35	35
外国証券	1,600	3,000	3,600	3,199	2,400	4,598	18,307	36,705
その他の証券	100	600	2,600	2,000	2,400	—	4,305	12,005

(単位:百万円)		
有価証券の種類別の平均残高		
令和4年度		
	令和4年度	令和5年度
国債	17,621	16,770
地方債	20,703	17,341
社債	45,400	47,987
株式	199	58
外国証券	35,836	35,684
その他の証券	14,495	12,306
合計	134,257	131,048

(単位:%)		
預証率		
令和4年度		
期末預証率	70.50	69.49
期中平均預証率	74.05	71.72

(注) 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

## 為替業務に関する指標

(単位:件、百万円)				
内国為替取扱実績				
		令和4年度		令和5年度
	件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込為替	仕向為替	142,054	89,553	143,470
	被仕向為替	175,795	78,482	178,175
代金取立	仕向為替	415	583	5
	被仕向為替	278	266	1

# リスク管理の体制



えちしんは、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、リスク管理体制の整備・強化・充実に取り組んでおります。

## 信用リスク

### 与信先の財務状況の悪化等により、資産の減少または消失して損失を被るリスク

えちしんでは、審査・管理体制の充実を図るとともに、資産査定部署による自己査定結果を審査・管理に反映させて、貸出資産の健全化に努めております。貸出審査においては、安全性・収益性・成長性・公共性の観点からチェックするとともに、財務内容・事業計画の妥当性等を総合的に判断し、厳正な審査を行うこと、また貸出の大口化に頼らず、小口融資先の拡大を図ることにより、信用リスクの軽減に努めております。営業店の審査では、本部とのヒアリングを通じ共通の認識を持つこと、また外部研修・内部研修を通じて審査能力の向上、事後管理の徹底を図り、審査機能の強化に努めています。

## 市場リスク

### 金利、有価証券等の価格及び為替等の市場リスクファクターの変動により資産・負債の価値が変動して損失を被るリスク

えちしんでは、市場関連リスクを適切に管理し安定した収益を確保するため、運用方針・運用計画を作成し、これらに基づき、債券等の有価証券への運用を行うとともに、規定に則った運用を行っております。資金の運用に関する会議を定期的に開催し、運用状況や収益への影響等の管理を総合的に行っております。

## 流動性リスク

### 予期しない資金の流失等により資金の手当てが必要な場合に、市場から資金が調達できなかったり、著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク

えちしんでは、支払に備えた資産の保有比率を定め、安全性・流動性が高く速やかに資金化できる資産を一定量保有しております。またこれらの資産は信用金庫の中央機関である信金中央金庫へ集中させ、管理・運用の簡素化をはかるとともに信金中央金庫による流動性の補完対応を図る業界全体のバックアップ体制が整っております。

## オペレーション・リスク

### ①事務リスク：金融業務の多様化・高度化に伴ない、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスク

えちしんでは、事務リスクの発生の防止・回避に向け監査の体制面と機能面の充実・強化に努めています。監査課では営業店に対して定期的に厳正な内部監査を実施し、業務課と連携して事務処理及び管理に関し適切な指導を行っており、また営業店自身による店内検査を義務づけ、事務取扱いの正確性向上に努めています。

### ②システムリスク：コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等システムの不備が原因で損失を被るリスク及びコンピュータの不正使用による損失を被るリスク

えちしんでは、システムの安全運行及び顧客情報を厳格に保護するための規定に則った運用に努めています。不測の危機発生時には、本部長を中心として関係部署・各営業店長及び関係先との間でシステム危機管理マニュアルにもとづく相互の連携を図り、障害防止のために最大限の努力を傾注するよう努めています。

### ③経営リスク：経営判断の誤り、体制整備の遅れ、関連会社の施策の誤り等経営戦略レベルにおけるリスク、及び経営諸比率・諸規制への対応失敗、経営資源配分の失敗等によって損失を被るリスク

### ④法務リスク：金庫経営・金庫取引等にかかる法令、庫内規定・要領等に違反する行為が発生することで金庫の信用の失墜を招き、金庫が損失を被るリスク

### ⑤風評リスク：金融機関の資産の健全性・収益力・自己資本などの内容が劣化し、評判の悪化や風説の流布等により生じる損失・損害を被るリスク

### ⑥その他リスク：事務、システム、経営、法務、風評の各リスク以外の人的、物理的、外的事象によって損失を被るリスク

## マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与・拡散金融対策ポリシー

えちしんは、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融(以下、「マネロン等」という。)の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次の通り定め、管理態勢を整備します。

①理事会は、マネロン・テロ資金供与の防止を経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけ、マネロン・テロ資金供与の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。

②当金庫におけるマネロン・テロ資金供与対策の担当部署は業務部とします。関係する各部や営業店等と連携を図りマネロン・テロ資金供与対策に取組みます。

③リスクベース・アプローチの考え方に基づき、当金庫が直面しているマネロン・テロ資金供与に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

④適切な取引時確認を実施し、顧客や取引のリスクに即した対応策を実施する態勢を整備します。また、顧客から定期的な情報収集、取引時の記録等から取引実態等を定期的に調査・分析することで、継続的な顧客管理による対応策の見直しを図ります。

⑤営業店からの報告、またはシステムによるモニタリング・フィルタリングで検知した取引を基に、顧客の属性、取引時の状況等を総合的に検証・分析することで、疑わしい顧客や取引等を適切に把握し、当局に速やかに疑わしい取引の届出を行います。

⑥テロリスト等に対する資産凍結等の措置を適切に実施します。

⑦継続的な研修を通じて、役職員のマネロン・テロ資金供与に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する役職員の確保・育成に努めます。

⑧マネロン・テロ資金供与対策の管理態勢について、担当部署である業務部による営業店における対策の実効性を定期的に検証し、対策の実効性確保に向けた改善を進めるとともに、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる改善に努めます。

# 法令遵守の体制

「**スル**の「倫理・法令等遵守(コンプライアンス)基本規定」「コンプライアンス委員会規定」に則り、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置付け、法令遵守体制の強化に努めるとともに、コンプライアンスの具体的な取組として「行動綱領」「行動綱領細則」に基づいて「コンプライアンスプログラム」を年度ごとに策定し、コンプライアンスの実践を図っております。各部店にコンプライアンス管理者と担当者を設置して、法令やルールの遵守状況をチェックするとともに、各部店ごとに毎月の定例会議等での研修により法令遵守に対する認識の向上を図り、より一層の信頼確保に努めております。

## 法令、各種ルール を遵守した 経営体制

信用金庫は、協同組織の金融機関として地元中小企業及び地域の皆様方への金融の円滑化を通じて、地域社会の繁栄に奉仕することを基本理念としております。  
地域とともに歩む金融機関として、地域から真に信頼されるために、法令や法令に基づく各種ルール、さらには社会的な規範の遵守は当然の責務であり、いさかなりとも社会か

## 遵法精神の自覚と 責任の取組み態勢

経営内容をオープンにする(ディスクロージャーの徹底)とともに、理事会の承認と監事会の監査を経て、それらの抑制機能が十分に機能するよう経営トップが率先して体質の強化に努めています。  
さらに、危機管理は経営トップ自らの役割として自覚し、危機の実態や問題点を経営トップや幹部職員が迅速に把握できる体制づくりに努めています。  
万一、問題となる行為等が発見・指摘された場合には、事実

## コンプライアンス 基本方針

当金庫における倫理・法令等遵守態勢を確立し、リスクの未然防止を図るとともに、役職員の倫理観の高揚を図り、経営の健全性を高め、社会的責任と公共的使命を常に自覚するとともに、地域社会からの信頼を得て、経営基盤の強化に努めます。

### 行動綱領

- 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任**  
信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。
- 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献**  
経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献します。
- 法令やルールの厳格な遵守**  
あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもどることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
- 地域社会とのコミュニケーション**  
経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域

## 個人情報保護の 取組み体制

「個人情報の保護に関する法律」、「金融分野における個人情報の保護に関するガイドライン」並びに当金庫の「個人情報の保護と利用に関する規程」「特定個人情報取扱規程」に基づきまして、個人情報の適切な保護と利用を図るとともに、お客様が安心してサービスをご利用いただけますよう、当金庫の個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)を遵守し、役職員が細心の注意をもってお取扱いいたしております。お客様の個人情報及び個人番号を適切にお取扱いすることが社会的責任であるとの認識を更に高め、お客様の個人情報及び個人番号の保護に万全をつくしてまいります。



## 当金庫の勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

- 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 金融商品の選択・購入は、お客様自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。

- 当金庫は、誠実かつ公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 金融商品の販売等に係る勧誘についてのご意見やお気づきの点等ございましたら、本・支店の窓口までお問い合わせください。

(注)当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の『企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務』及び『個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更』に関しても勧誘方針を準用いたします。

## 利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます)。し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

- 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
- 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
  - 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
    - 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
    - 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
    - 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
  - ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

- 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置及び責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を一元的に行います。  
また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
- 当金庫は、利益相反管理体制の適切性及び有効性について定期的に検証します。

## 反社会的勢力に 対する基本方針

私ども越前信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。

- 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

## 金融ADR制度への 対応

〔苦情処理措置〕  
当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備しています。苦情処理措置の概要についてはホームページパンフレットで公表しています。苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に総務部(電話:0120-147599)または営業店にお申し出下さい。

〔紛争解決措置〕  
当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記総務部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、下記の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客様から下記の各弁護士会に直接お申し出頂くことも可能です。  
なお、下記弁護士会の仲裁センター等は、各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な下記以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ「福井弁護士会、金沢弁護士会、富山県弁護士会、東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫総務部」にお尋ね下さい。

〔仲裁センター等〕  
福井弁護士会紛争解決センター 電話:0776-23-5255  
金沢弁護士会紛争解決センター 電話:076-221-0242  
富山県弁護士会紛争解決センター 電話:076-421-4811  
東京弁護士会紛争解決センター 電話:03-3581-0031  
第一東京弁護士会仲裁センター 電話:03-3595-8588  
第二東京弁護士会仲裁センター 電話:03-3581-2249

# えちしんの主要な事業の内容



## 預金業務

### 当座預金

会社や事業のお取り引きには、便利で信用のあるえちしんの小切手・手形をご利用下さい。

期間	預入金額
自由	1円以上

### 普通預金

いつでも預け入れ・払い戻しができます。給与・年金などの自動受取や公共料金などの自動支払をご利用下さい。

期間	預入金額
自由	1円以上

### 総合口座

「受取る」「貯める」「支払う」「借りる」の4つの機能を一冊にまとめた口座です。不意の出費に、定期預金・定期積金残高の90%、最高200万円まで自動融資が受けられます。

期間	預入金額
自由	1円以上

### 決済普通預金（無利息型）

預金保険制度により全額保護されます。  
利息はつきません。  
公共料金等の自動支払い、給与・配当金等の自動受取り、また、個人の方は「総合口座」をご利用いただけます。

期間	預入金額
自由	1円以上

### スーパー定期

3年・4年・5年ものは半年複利の有利な運用が可能となります。

期間	預入金額
1か月以上 5年以下	100円以上

### 大口定期預金

最低預入金額1,000万円以上の預金であり、もっとも有利な預金です。

期間	預入金額
1か月以上 5年以下	1,000万円以上

#### 商品利用にあたっての留意事項

- ご預金により利率が異なります。利率は店頭に表示しておりますのでご確認ください。
- 口座開設、融資取引、貸金庫、保険契約などのお取引を開始される場合は、犯罪収益移転防止法の定めにより、お取引時確認（本人特定事項、取引を行う目的、職業、事業の内容など）をさせていただいておりますのでご留意ください。

## 年金の受取り優遇預金

年金をえちしんで受給されている方について、下記優遇預金をお取扱いいたします。

### 定期預金「感謝」

お一人につき100万円まで、スーパー定期の店頭表示利率に金利を上乗せしてお取扱いいたします。

期間
1年

預入金額
100円以上

100万円まで
---------

### 定期積金「ゆとり」

スーパー定期の店頭表示利率に金利を上乗せしてお取扱いいたします。

期間
3年以上 5年以下

契約金額
30万円以上

### 定期積金（スーパー積金）

一定額の掛け込みを毎月継続することによって、満期日にはまとまったより大きな資金として活用することができます。定額式と目標式があり、契約期間が3年以上の場合はより有利な利率を設定しています。

期間
6か月以上 5年以下 (1か月単位)

預入金額
1,000円以上

### 後見支援預金

後見制度による支援を受ける方の預金のうち、通常使用しない金銭を「後見支援預金」として家庭裁判所の指示書に基づき別口座（普通預金）で管理いたします。

### 財形預金

お勤め先との契約により、給与やボーナスから天引きして預入れる預金です。使い道自由な一般財形預金、マイホームづくりを目的とした財形住宅預金、年金の受け取りを目的とした財形年金預金の3種類があります。財形住宅預金と財形年金預金は合算で元本550万円までの利息が非課税でご利用いただけます。

期間
一般財形は 3年以上 財形住宅・財形年金は 5年以上

預入金額
1,000円以上

## 融資業務

### 個人向けローン

#### 住宅ローン

##### ●満18歳以上70歳未満の方

住宅の新築、購入、増改築資金、住宅建築のための土地購入資金

ご融資額	ご融資期間	担保・保証人など
5,000万円以内	35年以内	担保は原則として必要です 保証人を必要とします

#### しんきん保証基金付無担保住宅ローン

##### ●満18歳以上の方

一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方  
住宅の新築、購入、増改築資金、住宅ローンの借換

ご融資額	ご融資期間	担保・保証人など
1,500万円以内	3ヶ月以上20年以内	一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けます

#### 全国保証付住宅ローン

●満18歳以上65歳未満の方 ●全国保証㈱の保証を受けられる方  
住宅の新築、購入、増改築資金など

ご融資額	ご融資期間	担保・保証人など
100万円以上 最高1億円	2年以上35年内 (但し、お使いみちにより期間が異なります)	担保は原則として必要です 全国保証㈱の保証を受けます

#### リフォームプラン

##### ●満18歳以上の方

一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方  
家屋増改築、住居修繕資金

ご融資額	ご融資期間	担保・保証人など
1,000万円以内	3ヶ月以上15年以内	一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けます

#### カーライフプラン

##### ●満18歳以上の方

一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方  
マイカーの購入、車検、免許取得費用、車庫設置費用、借換資金など

ご融資額	ご融資期間	担保・保証人など
1,000万円以内	3ヶ月以上15年以内	一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けます

#### 教育プラン

##### ●満18歳以上の方

一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方  
入学金、学費などの教育資金

ご融資額	ご融資期間	担保・保証人など
1,000万円以内	3ヶ月以上16年以内	一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けます

#### えちしんフリーローン アシスト

●満20歳以上完済時満76歳未満の方 ●(株)オリエントコーポレーションの保証を受けられる方  
お使いみち自由

ご融資額	ご融資期間	担保・保証人など
10万円以上 最高1,000万円	6ヶ月以上10年以内	株式会社エコノミーの保証を受けます

### えちしん教育カードローン エール

●満20歳以上65歳以下の方で、大学等に在学・入学する子弟を有する親権者または本人

●(株)オリエントコーポレーションの保証を受けられる方  
お使いみち：学生生活で必要とする資金

ご融資額	ご融資期間	担保・保証人など
50万円～500万円 (10万円単位)	最長14年6ヶ月以内	株式会社エコノミーの保証を受けます

### えちしん教育カードローン ジュニアサポート

●満20歳以上の方で、ご子弟等が学校等に就学中または就学予定である方

●一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方  
お使いみち：学校納付金や

# えちしんの主要な事業の内容



## 為替業務

お取引先への支払い、従業員の給与・賞与またはお子様の家賃・授業料の振込、手形・小切手・配当金等の取立てを行っております。

## その他業務

### 国債等の窓販

国債、政府保証債及び個人向け国債の販売をしております。

#### 申込単位

最低購入額及び購入単位は額面5万円。  
ただし、個人向け国債は1万円。

### 投資信託の窓販

各種資産を投資対象とした投資信託をお取扱いしております。

#### 取扱店

全店舗でお取扱いしております。

### 金融機関融資住宅等火災保険特約付住宅火災保険 「しんきんグッドすまいの保険」

信金業界統一商品として、住宅ローン関連の長期火災保険をお取扱いしております。

#### 引受保険会社名・期間

損害保険ジャパン(株)、共栄火災海上保険(株)、東京海上日動火災保険(株)  
2年以上10年まで。



### 海外旅行保険「しんきんグッドパスポート」

海外旅行中のケガや病気の補償を行うとともに、生活習慣の違う海外での予期せぬ賠償責任や携行品の損害、航空機の遅延といったアクシデントやトラブルに備える保険です。

#### 引受保険会社名・期間

共栄火災海上保険(株)  
海外旅行目的で、住居を出発してから住居への帰着までを補償。



### がん保険「WING」「Days1プラス」

万が一、「がん」になられた際の経済的負担をサポートする保険商品です。

#### 引受保険会社名

アフラック

### 医療保険「EVER シンプル」

病気やケガの際の入院、通院、手術のリスクに備えた一生涯保障の商品です。

#### 引受保険会社名

アフラック

また、外国為替は、信金中央金庫を経由して、信用状の発行、外貨預金やインパクトローンの取次ぎ及び輸出入ユーザーズの供与等を行っております。

### 終身保険「しんきんらいふ終身FS」

医師の診査や健康告知・職業告知が不要な一時払の生命保険です。

#### 引受保険会社名

フコクしんらい生命保険(株)

### スポーツ振興くじの当せん金払戻

スポーツ振興くじ(toto)の当せん金の払戻しのお取扱いをしております。当せん券が本券の場合、最高当賞の当せん金額が1口50万円以下のときは即時現金払い、超えるときは取次となります。

#### 取扱店

本店営業部

### 個人型確定拠出年金(しんきんiDeCo)

確定拠出年金は掛金を自分で運用しながら、老後の資金準備をする年金制度です。詳しくは窓口にお問い合わせ下さい。

### 信託契約代理業務

次世代にご資産を「わたす」「おくる」ための信託商品です。

#### 信託商品

しんきん相続信託「こころのバトン」  
しんきん暦年信託「こころのリボン」



### 外貨定期預金

米ドル等の主要通貨を外貨建でお預りします。

#### 期間・申込単位

1週間以上1年以内、100通貨単位

### えちしんリース

えちしんが、提携先のみずほリースに対して債務保証をいたしますので、有利で迅速にご利用いただけます。

### M&A業務

事業譲渡・譲受、合併、資本提携などの仲介業務を信金キャピタル(株)、(株)日本M&Aセンター及び(株)トランビと連携して行っております。

## 各種サービス

### キャッシングサービス

キャッシングカード1枚で、全国各地の〈全国しんきんネット〉マークのキャッシングコーナーではご預金の出し入れと振込、郵貯ATMではご預金の出し入れ、〈全国キャッシングサービス〉マークのキャッシングコーナーではご預金の引き出しがそれぞれご利用いただけます。また、VISA・JCB等の各種クレジットカードによるキャッシングサービスもご利用いただけます。

### しんきんゼロネットサービス

しんきんのキャッシングカードなら、平日・土曜日の所定時間内全国のしんきんATMを手数料0円でご利用できます。

※一部対象外となるATMがございます。

### でんさいサービス

手形に比べて安心・安全・効率的・経済的な「でんさい」が売買代金の決済手段としてご利用できます。

### 為替自動振込サービス

普通預金、当座預金口座からのお子様への仕送り・地代・家賃・各種会費など、月ごとに決まった金額のご送金を一定期間自動的に実行するサービスです。

### マルチペイメントサービス

収納企業・自治体とえちしんが加盟する共同利用センターとの間をネットワークで結ぶことにより、お客様がモバイル端末(携帯電話)、パソコンによるインターネットバンキングのチャネルをご利用いただき、公共料金や税金等をお支払いいただけるサービスです。

### インターネットバンキング

インターネットを利用して、お取り引き預金口座からの資金移動(振替・振込)や残高照会、入出金明細照会等ができます。

### しんきんバンキングアプリ

お客様のスマートフォンのアプリで口座残高や、入出金明細がいつでも、どこでも簡単に確認できます。また、アプリの利用申込もスマートフォン上から行い、すぐにご利用いただけます。



### ICキャッシングカード対応ATM

ICキャッシングカードは、従来の磁気ストライプのキャッシングカードに比べて偽造が困難であり、安全性が高くなっています。また、最寄りの当金庫営業店でICキャッシングカードに生体情報(指静脈)を登録していただくと、より安全にご利用できます。



### クレジットカード・ETCカード

VISA、JCBの会員、加盟店へのご加入をお取次ぎいたします。

### キャッシングレス決済

メルカリのスマホ決済サービス「メルペイ」およびマルチQRコード決済サービス「StarPayAplus」の加盟店登録をお取次ぎいたします。

### デビットカード

お客様については、加盟している店舗での買い物やサービスの代金を、現在ご利用中のキャッシングカードでお支払いになります。また、加盟店様については、その代金を売り上げ日単位で後日一括してご指定の口座にご入金いたします。



### WEB-FBサービス

インターネットを利用して、ご指定の預金口座からえちしんの本支店あるいは他金融機関への振込みができ、また予約もできます。なお、ご入金、ご出金及び預金残高を隨時ご照会いただけます。



### 夜間金庫

えちしんの営業時間終了後も、毎日の売上金をその日のうちに預かりし、翌営業日にご指定の口座へ入金いたします。

本店営業部、三番支店、勝山支店、福井支店、東支店、二の宮支店、こおり支店でお取扱いしております。

# えちしんの主要な事業の内容



## 主な手数料等

機械利用は窓口利用に比べて、低料金になっています。

### 為替事務手数料

振込手数料	窓口利用	3万円未満	店内	当庫本支店宛	他行庫宛	電信扱	他行庫宛	文書扱
		3万円以上	330円	440円	770円	770円		
ATM利用	3万円未満	無料	110円	440円	—			
	3万円以上	無料(注)	330円	660円	—			
機械利用*	3万円未満	無料	110円	385円	—			
	3万円以上	無料	330円	550円	—			

地方税振込納付	県内	1件	220円	代金取立手数料			
	県外	1件	660円	当庫本支店宛	1件	無料	
福井県、大野市、勝山市、福井市、坂井市、永平寺町以外の地方税				支払地が福井県の手形	1件	220円	
※QRコード収納については無料				支払地が福井県の小切手	1件	無料	
				支払地が福井県外	1件	660円	
				配当金	1件	無料	

(注)現金でのATM利用による3万円以上の振込は220円の手数料がかかります。  
※機械利用とは為替自動振込、WEB-FB、インターネットバンキング等を指しております。

### 融資関係の手数料

繰上償還(完済・一部繰上)	(償還金額×0.1%)×110%(注)	担保調査手数料	
証書貸付・ローン条件変更	1件 5,500円	事業資金 1千万円以下	1件 11,000円
融資用手形用紙代	1枚 55円	2千万円以下	1件 22,000円
融資可能証明書発行	1通 11,000円	2千万円超	1件 33,000円
債務保証書発行	1通 1,100円	動産債権譲渡担保	1件 33,000円
資格証明書発行	1通 (実費+100円)×110%	住宅・消費者ローン	1件 11,000円
		抵当権追加設定・一部抹消	1件 11,000円

(注)100円未満となる場合は手数料はかかりません。

### CD・ATM利用手数料

カード	ご利用時間	手数料	カード	ご利用時間	手数料
えちしんカード・北陸三県内のしんきんカード	平日 08:00～21:00 土曜日 08:00～21:00 日曜日／祝日 08:00～21:00	無料 無料 無料	北陸三県以外のしんきんカード	08:00～08:45 平日 08:45～18:00 18:00～21:00	110円 無料 110円
他行カード(注)・郵貯カード	平日 08:00～08:45 08:45～18:00 18:00～21:00 土曜日 08:00～09:00 09:00～14:00 14:00～21:00 日曜日／祝日 08:00～21:00	220円 110円 220円 220円 110円 220円 220円		08:00～09:00 土曜日 09:00～14:00 14:00～21:00 日曜日／祝日 08:00～21:00	110円 無料 110円 110円

(注)福井銀行(セブン銀行除く)、福邦銀行、福井県JA/パンクのキャッシュカードでのご利用は終日無料です。  
入金は相互入金業務加盟の福井銀行、第二地銀、信用組合、労働金庫のキャッシュカードがご利用になれます。

### その他の手数料等

手形・小切手関係		株式(出資)払込手数料	払込額×2,750÷1000	
約束手形用紙代	1冊(25枚綴)	880円	FBサービス(HBサービス併用含む)	月額 3,300円
小切手用紙代	1冊(50枚綴)	1,320円	HBサービス	月額 550円
自己宛小切手	1枚	550円	WEB-FBサービス	月額 2,750円
マル専手形用紙代	1枚	550円	インターネットバンキングサービス	月額 110円(個人)
マル専当座開設	1口座	3,300円	バンキングアプリサービス	月額 無料
署名鑑登録料	1件	2,200円	BankPay・こら送金サービス	月額 無料
両替手数料	51～500枚	330円	発行・再発行関係	
	501～1,000枚	660円	残高証明書	1通 330円
	1,001～1,500枚	990円	取引履歴明細表	1枚 330円
	500枚毎 加算	330円	キャッシュカード再発行(紛失によるもの)	1枚 1,100円
全自動貸金庫 小型	1函	11,000円	通帳・証書再発行	1枚(冊) 550円
大型	1函	22,000円	個人情報開示証明書	1通 1,100円
夜間金庫使用料	月額	3,300円		

(注)消費税を含めて表示しております。(令和6年6月末現在)

### 現金自動預入支払機等の設置状況とご利用時間

下記の数字及び英字は「事務所等の所在図と営業地区」(6ページ) のものに符合しています。

(令和6年6月末現在)

店名 (A～Iはキャッシュサービスコーナー)	住所	機能	ご利用時間				現金借 券発行 者用ハンド セット	通帳 線越
			平日	土曜日	日曜日	祝日		
① 本店営業部	大野市 日吉町2-19	ATM (2台)	8:00～21:00	8:00～19:00	8:00～19:00	○ ○ ○		
② 三番支店	大野市 本町8-6	ATM (2台)	8:00～21:00	8:00～19:00	8:00～19:00	○ ○ ○		
③ 春日支店	大野市 春日3丁目1-30	ATM (2台)	8:00～21:00	8:00～19:00	8:00～19:00	○ ○ ○		
④ 東支店	大野市 陽明町2丁目125	ATM	8:00～21:00	8:00～19:00	8:00～19:00	○ ○ ○		
⑤ ゆい出張所	大野市 天神町1-1 (大野市役所内)	ATM	8:00～21:00	8:00～19:00	8:00～19:00	○ ○ ○		
A ヴィオATM出張所	大野市 鍬掛17-17-1	ATM	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	○ ○ ○		
B 神明町出張所	大野市 神明町1206	ATM	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	○ ○ ○		
C リブレ出張所	大野市 月美町4-6	ATM	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	○ ○ ○		
D 中荒井共同出張所	大野市 中荒井町1丁目727	CD	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	○		
⑥ 勝山支店	勝山市 昭和町1丁目1-1	ATM (2台)	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	○ ○ ○		
⑦ こおり支店	勝山市 郡町1丁目273	ATM	8:00～21:00	8:00～19:00	8:00～19:00	○ ○ ○		
⑧ 北郷支店	勝山市 北郷町伊知地54-38-13	ATM	8:00～20:00	8:00～17:00		○ ○ ○		
F サンプラザ出張所	勝山市 元町1丁目7-28	ATM	9:00～20:00	9:00～20:00	9:00～20:00	○ ○ ○		
G いのせ出張所	勝山市 猪野毛屋13字平田10-1	ATM	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	○ ○ ○		
H 荒土出張所	勝山市 荒土町新保4-2-1	ATM	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	○ ○ ○		
⑨ 福井支店	福井市 米松2丁目24-45	ATM (2台)	8:00～21:00	8:00～17:00	8:00～17:00	○ ○ ○		
⑩ 二の宮支店	福井市 二の宮3丁目13-1	ATM	8:00～21:00	8:00～17:00	8:00～17:00	○ ○ ○		
⑪ 美山支店	福井市 境寺町1-3-1	ATM	8:00～20:00	8:00～19:00	8:00～19:00	○ ○ ○		

■えちしんのキャッシュカードをお使いの入出金について、えちしんのキャッシュコーナーでの手数料はすべて無料です。(より安全性の高いICキャッシュカードをご利用ください。)



■しんきん北陸トライネットサービス  
福井県、石川県、富山県に本店を置き「しんきん北陸トライネットサービス」のマークのある信用金庫のキャッシュコーナーでの手数料はすべて無料です。

■福井ふるさとネットサービス  
福井銀行・福邦銀行が管理するキャッシュコーナー(セブン銀行除く)での入出金手数料は無料です。  
また、福井県JAバンクが管理するキャッシュコーナーでの出金手数料は無料です。

■しんきんゼロネットサービス  
上記以外の全国の信用金庫のキャッシュコーナーでの下記時間帯での手数料はすべて無料です。  
※上記以外の時間帯及び日曜・祝休日は手数料が必要です。

○平日／8：45～18：00

○土曜／9：00～14：00

※上記以外の時間帯及び日曜・祝休日は手数料が必要です。

■えちしんのキャッシュカードは、全国の信用金庫と提携のあるその他の金融機関及びコンビニエンスストアのキャッシュコーナーで、現金のお引き出しができます。

## 財務諸表

貸借対照表(資産の部)

科目	第51期 (令和4年3月31日現在)	第52期 (令和5年3月31日現在)	第53期 (令和6年3月31日現在)
現金	1,256,565	952,407	836,013
預け金	17,677,153	21,447,619	24,673,384
買入金銭債権	1,910,780	1,536,752	1,164,657
有価証券	133,525,806	126,884,898	126,499,375
国債	16,176,110	16,914,061	14,855,956
地方債	23,277,503	17,663,811	15,813,034
社債	44,324,528	44,773,743	48,465,185
株式	212,437	204,241	43,313
その他の証券	49,535,226	47,329,040	47,321,885
貸出金	42,146,122	42,075,063	42,054,090
割引手形	95,646	96,144	91,809
手形貸付	2,004,891	2,006,877	2,125,603
証書貸付	37,297,311	37,388,958	37,099,519
当座貸越	2,748,273	2,583,082	2,737,158
その他資産	1,058,103	1,121,059	1,379,667
未決済為替貸	19,686	18,832	41,300
信金中金出資金	738,700	738,700	988,700
未収収益	269,511	330,908	314,142
その他の資産	30,204	32,617	35,524
有形固定資産	670,629	634,277	624,114
建物	270,298	246,998	214,721
土地	286,634	286,634	306,982
建設仮勘定	—	—	4,950
その他の有形固定資産	113,695	100,644	97,460
無形固定資産	7,731	19,295	24,753
ソフトウェア	4,710	16,274	21,732
その他の無形固定資産	3,021	3,021	3,021
繰延税金資産	50,692	1,370,836	1,426,703
債務保証見返	143,864	348,437	209,854
貸倒引当金	△943,251	△863,597	△984,914
(うち個別貸倒引当金)	(△795,993)	(△732,665)	(△693,290)
資産の部合計	197,504,198	195,527,051	197,907,700

貸借対照表(負債及び会員勘定、純資産の部)

科目	第51期 (令和4年3月31日現在)	第52期 (令和5年3月31日現在)	第53期 (令和6年3月31日現在)
預金積金	178,769,074	179,968,067	182,034,402
当座預金	2,157,645	2,129,263	2,432,556
普通預金	61,112,879	63,048,965	67,841,808
貯蓄預金	16,260	10,295	9,515
通知預金	22,488	17,264	21,427
定期預金	108,218,320	107,928,802	105,274,650
定期積金	6,392,702	6,172,389	5,819,591
その他の預金	848,776	661,085	634,851
借用金	—	—	—
借入金	—	—	—
その他負債	213,674	213,324	253,552
未決済為替借	23,556	27,320	50,147
未払費用	43,795	42,521	33,692
給付補填備金	2,843	2,668	2,320
未払法人税等	51,692	22,464	78,387
前受収益	17,670	19,164	14,137
払戻未済金	2,067	10,206	6,819
払戻未済持分	—	—	7,519
職員預り金	51,814	49,556	47,482
その他の負債	20,234	39,422	13,045
賞与引当金	47,400	46,000	47,400
退職給付引当金	559,154	529,152	532,442
役員退職慰労引当金	62,686	31,066	41,752
偶発損失引当金	4,104	7,104	7,149
睡眠預金払戻損失引当金	2,200	2,100	1,100
固定資産解体費用引当金	—	—	75,000
債務保証	143,864	348,437	209,854
負債の部合計	179,802,157	181,145,252	183,202,653
出資金	391,389	381,183	381,520
普通出資金	391,389	381,183	381,520
利益剰余金	16,341,633	16,688,217	16,978,992
利益準備金	393,451	391,389	381,183
その他利益剰余金	15,948,182	16,296,828	16,597,809
特別積立金	15,400,000	15,800,000	16,200,000
(経営安定化積立金)	(—)	(—)	(—)
当期末処分剰余金	548,182	496,828	397,807
処分未済持分	—	—	—
会員勘定合計	16,733,022	17,069,400	17,360,512
その他有価証券評価差額金	969,018	△2,687,601	△2,655,465
評価・換算差額等合計	969,018	△2,687,601	△2,655,465
純資産の部合計	17,702,040	14,381,799	14,705,046
負債及び純資産の部合計	197,504,198	195,527,051	197,907,700

## 財務諸表

損益計算書

科目	第51期 (令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで)	第52期 (令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで)	第53期 (令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで)
経常収益	2,453,923	2,334,415	2,376,242
資金運用収益	2,036,179	2,023,590	2,078,922
貸出金利息	465,114	442,037	444,781
預け金利息	39,216	74,589	145,758
有価証券利息配当金	1,505,280	1,480,461	1,464,439
その他の受入利息	26,568	26,502	23,943
役務取引等収益	153,944	147,588	148,147
受入為替手数料	85,014	77,683	77,882
その他の役務収益	68,929	69,905	70,264
その他業務収益	116,409	50,373	77,967
外国為替売買益	—	—	—
国債等債券売却益	47,083	41,888	22,129
国債等債券償還益	54,261	—	46,232
その他の業務収益	15,064	8,484	9,605
その他経常収益	147,389	112,862	71,204
貸倒引当金戻入益	48,983	61,509	—
償却債権取立益	36,340	7,202	13,465
株式等売却益	16,280	13,008	54,806
その他の経常収益	45,785	31,141	2,932
経常費用	1,877,191	1,828,046	1,877,434
資金調達費用	23,086	17,501	14,337
預金利息	20,639	15,526	12,588
給付補填備金繰入額	2,014	1,638	1,491
借用金利息	181	78	15
その他の支払利息	250	257	241
役務取引等費用	121,965	117,648	113,796
支払為替手数料	33,066	29,000	27,681
その他の役務費用	88,899	88,647	86,114
その他業務費用	267,286	291,283	217,829
国債等債券売却損	1,936	4,368	38,000
国債等債券償還損	264,536	286,250	174,730
国債等債券償却	—	—	4,429
その他の業務費用	813	665	670
経費	1,392,024	1,374,934	1,391,041
人件費	801,818	812,658	825,535
物件費	535,185	512,778	515,429
税金	55,021	49,496	50,076
その他経常費用	72,828	26,678	140,430
貸倒引当金繰入額	—	—	137,217
貸出金償却	—	25	1,198
株式等売却損	61,771	6,688	—
株式等償却	—	—	—
その他の経常費用	11,056	19,965	2,014
経常利益	576,731	506,368	498,807

損益計算書

科目	第51期 (令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで)	第52期 (令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで)	第53期 (令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで)
特別利益	—	—</	

## 貸借対照表注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、投資事業組合で保有する有価証券の評価差額については、投資事業組合の会計処理に基づき部分純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 15年～39年 その他 2年～20年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- また、貸出条件に問題のある債務者等、今後の管理に注意を要する債務者(以下「要注意先」という。)のうち、一定の大口債務者については、債権額から回収が確実と認められる将来キャッシュ・フローを見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- また、貸出条件に問題のある債務者等、今後の管理に注意を要する債務者(以下「要注意先」という。)のうち、一定の大口債務者については、債権額から回収が確実と認められる将来キャッシュ・フローを見積もり、必要と認められる額を計上しております。
14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額492百万円  
15. 子会社等の株式又は出資金の総額10百万円  
16. 子会社等に対する金銭債務総額27百万円  
17. 有形固定資産の減価償却累計額1,889百万円  
18. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。  
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 357百万円  
危険債権額 937百万円  
三月以上延滞債権額 一百万円  
貸出条件緩和債権額 38百万円  
合計額 1,333百万円  
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。  
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。  
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。  
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。  
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
19. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は91百万円であります。
20. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 200百万円  
預け金 2,001百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 29百万円  
上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金2,000百万円を差し入れております。
21. 出資1口当たりの純資産額7,708円66銭
22. 金融商品の状況に関する事項  
(1)金融商品に対する取組方針  
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的リスク管理をしております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。
23. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認

められる額を計上しております。

9. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

10. 偶發損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

11. 固定資産解体費用引当金は、建物等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生する見込まれる額を計上しております。

12. 役務取引等収益は、役務提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものです。為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

13. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。  
貸倒引当金 984百万円  
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として5.に記載しております。  
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額492百万円  
15. 子会社等の株式又は出資金の総額10百万円  
16. 子会社等に対する金銭債務総額27百万円  
17. 有形固定資産の減価償却累計額1,889百万円  
18. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。  
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 357百万円  
危険債権額 937百万円  
三月以上延滞債権額 一百万円  
貸出条件緩和債権額 38百万円  
合計額 1,333百万円  
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。  
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。  
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。  
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。  
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

19. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は91百万円であります。

20. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 200百万円  
預け金 2,001百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 29百万円  
上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金2,000百万円を差し入れております。

21. 出資1口当たりの純資産額7,708円66銭

22. 金融商品の状況に関する事項  
(1)金融商品に対する取組方針  
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的リスク管理をしております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

- (2)金融商品の内容及びそのリスク  
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金並びに有価証券です。有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3)金融商品に係るリスク管理体制  
(i)信用リスクの管理  
当金庫は、諸貸出金規程及び統合的リスク管理体制に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による理事会等を開催し、審議、報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行なうことで管理しております。
- (ii)市場リスクの管理  
(i)金利リスクの管理  
当金庫は、統合的リスク管理体制に基づき金利の変動リスクを管理しております。統合的リスク管理体制及び市場関連リスク管理体制において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会等において決定されたリスク管理に関する方針に基づき、必要に応じて理事会において実施状況を報告し、今後の対応等の協議を行っております。日常的には業務部において100bpvにより金利リスク量を把握し、月次ベースで常勤理事会等に報告しております。また、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し収益シミュレーションを実施し、半期ベースで常勤理事会等に報告しております。
- (ii)為替リスクの管理  
当金庫は、為替の変動リスクに関して、統合的リスク管理体制及び市場関連リスク管理体制に基づき管理しております。業務部において保有有価証券の為替変動による時価低下額を月次ベースで把握し、常勤理事会等に報告しております。
- (iii)価格変動リスクの管理  
有価証券を含む市場運用商品の保有については、運用方針に基づき、常勤理事会の監督の下、有価証券取扱規程に従い行われております。このうち、経理運用部では、常勤理事会と連携して市場運用商品の購入を行っており、購入商品の検討、投資限度額の設定のほか、統合的リスク管理体制及び市場関連リスク管理体制に基づき価格変動リスクを管理し、軽減に努めています。当金庫で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や市場動向及び保有銘柄の財務状況や価格動向などをモニタリングしています。これらの情報は、常勤理事会等に定期的に報告しております。
- (iv)市場リスクに係る定量的情報  
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」及び「預金積金」であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショック<sup>1</sup>を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析を利用してあります。
- 当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)、それぞれ金利定期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いてあります。
- なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は、9,770百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。
- (v)資金調達にかかる流動性リスクの管理  
当金庫は、統合的リスク管理体制及び流動性リスク管理体制に基づき、支払準備資産の適正な管理をしております。業務部は毎旬流動性リスク管理表を作成し、担当理事へ報告することにより、支払準備資産等のモニタリングを行っております。
- (vi)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、

異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項  
令和6年3月31における貸借対照表上額、時価及びこれらとの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技術(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、現金は短期間に決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表上額	時価	差額
(1)預け金	24,673	27,035	2,362
(2)有価証券	126,457	126,165	△292
満期保有目的の債券	9,084	8,792	△292
その他有価証券	117,372	117,372	—
(3)貸出金(*1)	42,054		
貸倒引当金(*2)	△984	41,176	107
41,069			
金融資産計	192,199	194,376	2,177
(1)預金積金	182,034	182,029	△4
金融負債計	182,034	182,029	△4

(\*1)貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2)貸出金に応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の評価技術(算定方法)

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については24.から25.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(SWAP)で割り引いた額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてあります。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いてあります。

(注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表上額
子会社株式(*1)	10
非上場株式(*1)	5
信金中央金庫出資金(*1)	988
組合出資金(*2)	26
合計	1,030

(注1)子会社株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

## 貸借対照表注記

(\*)組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	2,000	7,000	—	13,000
有価証券	7,716	19,989	26,237	46,488
満期保有目的債券	—	—	—	9,084
その他有価証券のうち 満期があるもの	7,716	19,989	26,237	40,273
貸出金(*)	7,426	12,779	8,446	10,238
合 計	17,142	39,768	34,683	69,726

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定期が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定期  
(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	141,141	40,633	4	253
合 計	141,141	40,633	4	253

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

24. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、25.まで同様であります。

満期保有目的債券  
(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	98	100	2
	地方債	88	88	0
	社債	993	1,002	9
	その他	—	—	—
	小計	1,180	1,192	11
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,691	1,596	△95
	地方債	1,597	1,515	△82
	社債	4,614	4,488	△126
	その他	—	—	—
	小計	7,904	7,600	△303
合 計		9,084	8,792	△292

その他有価証券  
(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	27	20	7
	債券	22,306	22,071	235
	国債	6,263	6,204	59
	地方債	6,725	6,639	85
	社債	9,318	9,227	91
	その他	15,816	14,870	945
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	38,150	36,962	1,188
	株式	—	—	—
	債券	47,742	50,247	△2,504
	国債	6,802	7,636	△834
	地方債	7,402	7,883	△481
	社債	33,538	34,727	△1,188
	その他	31,479	33,840	△2,361
合 計		79,221	84,088	△4,866

25.当事業年度中に売却したその他有価証券  
(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	203	48	—
債券	3,484	22	38
国債	—	—	—
地方債	903	3	—
社債	2,580	18	38
その他	2,397	52	174
合 計	6,084	123	212

26.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、7,257百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが5,343百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時ににおいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎又は1年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

27. 線延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

線延税金資産	貸倒引当金	224百万円
	退職給付引当金	147百万円
	減価償却	54百万円
	その他有価証券評価差額金	1,015百万円
	その他	102百万円
線延税金資産小計		1,543百万円
評価性引当額		△117百万円
線延税金資産合計		1,426百万円

信用金庫法  
開示債権及び  
金融再生法  
開示債権の  
保全・引当状況

信用金庫法第89条および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(以下金融再生法といいます)に定められたディスクロージャー開示項目に基づき、貸出金及び貸入金に準ずる債権(貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金、債務保証見返)を開示しております。

(単位:百万円)

区分	令和4年度	令和5年度
破産更生債権及び これらに準ずる債権	325	357
危険債権	1,149	937
要管理債権	40	38
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	40	38
小計(A)	1,516	1,333
保全額(B)	1,447	1,291
個別貸倒引当金(C)	732	693
一般貸倒引当金(D)	4	3
担保・保証等(E)	710	594
保全率(B)/(A)(%)	95.45%	96.83%
引当率((C)+(D))/((A)-(E))(%)	91.44%	94.28%
正常債権(F)	42,462	42,120
総与信残高(A)+(F)	43,978	43,453

令和6年3月末時点での債権総額は43,453百万円で、その内訳は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権357百万円、危険債権937百万円、要管理債権38百万円、正常債権42,120百万円となっております。うち金融再生法に基づく不良債権は1,333百万円となっており、総与信額に占める割合は3.06%となっております。なお、不良債権に対する担保・保証による回収可能見込額及び貸倒引当金の合計の割合(保全率)は96.83%となっております。

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。

3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。

4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。

5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に対する個別に引当計上した額の合計額です。

7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上的一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当計上した額を記載しております。

8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。

10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)です。

## 有価証券時価情報 1.満期保有目的の債券

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	601	608	6	98	100	2
	地方債	300	301	1	88	88	0
	社債	1,297	1,314	16	993	1,002	9
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	2,199	2,224	24	1,180	1,192	11
	合計	5,279	5,236	△42	9,084	8,792	△292

(注)1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。

## 2.その他有価証券

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	159	133	25	27	20	7
	債券	29,766	29,276	490	22,306	22,071	235
	国債	9,333	9,182	151	6,263	6,204	59
	地方債	9,430	9,239	191	6,725	6,639	85
	社債	11,002	10,855	147	9,318	9,227	91
	その他	10,158	9,426	732	15,816	14,870	945
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	40,084	38,836	1,247	38,150	36,962	1,188
	株式	29	30	△1	—	—	—
	債券	44,305	46,129	△1,824	47,742	50,247	△2,504
	国債	6,375	6,845	△470	6,802	7,636	△834
	地方債	7,333	7,575	△242	7,402	7,883	△481
	社債	30,596	31,708	△1,111	33,538	34,727	△1,188
3.市場価格のない株式等及び組合出資金	その他	37,141	40,282	△3,141	31,479	33,840	△2,361
	小計	81,476	86,443	△4,967	79,221	84,088	△4,866
	合計	121,560	125,280	△3,719	117,372	121,050	△3,677

(注)1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。

3. 市場価格のない株式等及び組合出資金

	子会社・子法人等株式	令和4年度 貸借対照表計上額		令和5年度 貸借対照表計上額	
		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
	関連法人等株式	10	—	—	—
	非上場株式	5	—	5	—
	信金中央金庫出資金	738	—	988	—
	組合出資金	29	—	26	—
	合計	782	—	1,030	—

## 金銭の信託

該当ございません。

第102条第1項  
第5号に掲げる取引

該当ございません。

貸倒引当金の  
期末残高及び  
期中の増減額

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和4年度	147	130	—	147
	令和5年度	130	291	—	291
個別貸倒引当金	令和4年度	795	732	18	777
	令和5年度	732	693	15	716
合計	令和4年度	943	863	18	925
	令和5年度	863	984	15	847
					984

## 貸出金償却の額

令和4年度	25
令和5年度	1,198

業種別の  
個別貸倒引当金  
及び貸出金  
償却の残高等

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				目的使用			
	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度		
製造業	149	114	114	103	6	3	143	110	114	103	0	
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
建設業	179	159	159	144	12	2	167	156	159	144	0	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
卸売業、小売業	190	186	186	192	—	—	190	186	186	192	—	
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
不動産業	42	44	44	38	—	—	42	44	44	38	—	
物品販賣業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
宿泊業	130	128	128	129	—	—	130	128	128	129	—	
飲食業	29	30	30	27	—	—	29	30	30	27	—	
生活関連サービス業、娯楽業	6	10	10	10	—	—	6	10	10	10	—	
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他のサービス	28	19	19	18	—	—	28	19	19	18	—	
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個人	38	39	39	27	—	10	38	29	39	27	—	
合計	795	732	732	693	18	15	777	716	732			

## 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、主にこれまでの利益の蓄積、地域のお客様からお預かりしている出資金及び一般貸倒引当金で構成されています。なお、当金庫の自己

## 自己資本充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。尚、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づ

## 信用リスクに関する事項

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、金融機関の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。当金庫では、信用リスクが管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、公

共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行なうべく、与信業務の普遍のかつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のための大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しています。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を

互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。さらに、定期的に開催する

## 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保、信用保証協会保証、しんきん保証基金等による保全措置を金庫が定める諸貸出金規程等に基づいて適切な取扱いを講じております。

ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。その結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいたいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めています。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、適切な取扱いに努めています。

なお、信用リスク削減手法とは、信用リスクアセット額の算出にあたり信用リスクが低いと判断される資産について定められた方法により削減額を資産から控除し、信用リスクアセット額を軽減することができる手法のことをいいます。

当金庫では、以下の削減手法を採用しています。

資本調達手段は普通出資(発行主体:当金庫)のみであります。

いた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを基本的な施策として考えております。

常勤理事会において信用リスク管理・運営における重要事項を審議しています。以上の相互牽制機能、常勤理事会による審議に加え、監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しています。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当に関する規程」に基づいて、自己査定における債務者区分ごとに算定しています。一般貸倒引当金に関しては、正常先、その他要注意先、要管理先のそれぞれの債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率を乗じて算出しています。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先ともに、優良保証、優良担保及び一般担保処分可能見込額を除いた未保全額を引当金として算出しています。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な貸倒引当金の計上に努めています。

### 信用リスク削減手法

#### 1. 適格金融資産担保

定期預金及び定期積金を担保としている貸出金等について、担保額を信用リスク削減額としています。担保額については貸出債権残高を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛け残高の範囲内としています。なお、自金庫預金以外の担保には、国債、株式等があります。お客さまから担保をいただく際には、説明義務を果たす一方、融資に際しては過度に担保に依存しない審査に努めています。

#### 2. 貸出金等と自金庫預金の相殺

信用リスク削減の計算上、融資先毎に貸出金と担保に供していない預金の一部を相殺しています。相殺に使用する預金の種類は定期預金及び定期積金としています。

#### 3. 保証

国、地方公共団体、政府関係機関等が保証している保証債権(保証される部分に限る)は、当該保証人のリスクウェイトを乗じた金額を信用リスクアセット額として適用しています。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性がある市場リスクや、取引の相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。具体的な派生商品取引は通貨関連取引としてクレジットボンスワップ取引、為替先物予約取引、有価証券(債券、株式)関連取引として債券先物取引、株価指数先物取引があります。

当金庫は資金運用の一環として限定的に前記の派生商品取引を対象としており、

お客様との派生商品取引は行なっておりません。有価証券関連取引については有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内の取引としております。リスク限度額については当金庫で定める「市場関連リスク管理規程」「有価証券取扱規程」等に則り適切に管理しております。また、長期決済期間取引は該当ありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

### 1. リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付に証券として組替え、第三者に売却して流動化することを指します。

当金庫はこれらについて、資金運用の一環として投資の対象としております。当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、適格格付機関が付与する格付け情報などにより把握するとともに、必要に応じて常勤理事会、理事会に諮り、適切なリスク管理に努めています。また、証券化商品への投資は、資金運用方針の中で定める投資枠内での取引とし、投資対象は一定の信用力を有するものとするなど、「有価証券取扱規程」と合わせて適正な運用・管理を行なっています。

なお、証券化エクスポージャーに区分される投資種類は以下のとおりです。

- |                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| ・売掛債権を裏付とする信託受益権  | ・商業用不動産を裏付とする信託受益権 |
| ・手形債権を裏付とする信託受益権  | ・居住用不動産を裏付とする信託受益権 |
| ・リース債権を裏付とする信託受益権 | ・債券を裏付とする信託受益権     |
| ・貸付債権を裏付とする信託受益権  |                    |

・ムーディーズインベスターズサービス(Moody's)

・格付投資情報センター(R&I)

・スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)

2. 証券化エクspoージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式について当金庫は標準的手法を採用しております。

3. 証券化取引に関する会計方針は当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従つた、適正な処理を行なっております。

4. 証券化エクspoージャーの種類ごとのリスクウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行なっておりません。

- ・日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズインベスターズサービス(Moody's)
- ・格付投資情報センター(R&I)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)

また、これらのリスクに関しましては、各管理部署において、協議・検討するとともに必要に応じて担当理事より常勤理事会へ報告する体制を整備しております。

2. オペレーションル・リスク相当額の算出に使用する手法

当金庫は基礎的手法を採用しております。

## オペレーションル・リスクに関する事項

### 1. リスク管理の方針及び手続

当金庫では、オペレーションル・リスクを「業務の過程・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的な事象により損失を被るリスク」と定義しております。

当金庫は、オペレーションル・リスクについて、事務リスク・システムリスク・経営リスク・法務リスク・風評リスク・その他リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、オペレーションル・リスク管理規程に管理体制を定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

## 銀行勘定における出資その他これに類するエクspoージャーまたは株式等エクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式エクspoージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、株式投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資組合への出資が該当します。

そのうち、株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については「市場関連リスク管理規程」に基づき、時価評価と価格変動リスク(時価の20%下落)によるリスク計測によって把握し、「有価証券取扱規程」に基づき、投資継続の是非を協議するなど適切なリスク管理に努めています。

また、株式関連商品の投資は有価証券にかかる運用方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに基本的には債券投資のヘッジ資産として位置づけており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けてお

ります。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用規程」、「有価証券取扱規程」に基づき運用・管理を行なっています。

非上場株式、子会社・関連会社、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資に関しては、当金庫が定める「有価証券取扱規程」に基づき運用・管理を行なっております。また、リスクの状況は財務諸表や運用報告書を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、適宜、常勤理事会に報告を行なうなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従つた、適正な処理を行なっております。

## 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### 1. リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。当金庫においては、「市場関連リスク管理規程」に基づき一定の金利ショック(100BPV)を想定した場合の金利リスクを定期的に計測し、リスク量の推移等の状況に応じて経営陣と対応を協議・検討するなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

#### 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク

当金庫は、四半期毎に預金、貸出金、有価証券などの市場金利の影響を受ける資産・負債を対象として銀行勘定の金利リスク(以下、IRRBB※)を測定しております。

(※IRRBBとは、市場リスクのうち、トレーディング取引等を除くすべての金利感応資産・負債・オーバーバランス取引に係る金利リスクをいいます。)

なお、要求預金などの明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払出し可能な預金について、その一部をコア預金として定義し、満期2.5年と想定してリスク量を算定しています。当金庫が保有している金利リスクは、経営体力から過度に金利リスクに依存しているものでは無いと総合的に判断しています。

IRRBB算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

- |            |  |
|------------|--|
| ・計測方法      | 再評価法   |
| ・コア預金      | 対象 堤川市立銀行 現在の50%相当額(満期 平均2.5年) なお、コア預金の満期への割当てについては、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。 |
| ・計測対象      | 「資金運用・調達勘定」のうち金利感応資産   |
| ・複数通貨の集計方法 | 通貨別に算定した金利リスクの正値を合算しています。なお、金利リスクの合算において通貨間の相関等は考慮していません。                  |
| ・金利ショック幅   | 資産の通貨種類毎に開示告示に定められた金利ショックを使用しています。   |

### 自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、金融機関の安全性や健全性を計る指標であり、金融システムの安定化や預金者保護のため、国内において業務を行う金融機関に対しては、自己資本比率を4.00%以上の水準に維持することが求められております。

えちしんは、永年適正な利益の確保と内部留保に努めており、令和6年3月現在の自己資本（比率算出時の自己資本総

額）は、17,619百万円となりました。この結果自己資本比率は、国内基準（4.00%）を大きく上回る健全な高い水準を維持しております。信用金庫経営に係る各種リスクが増大する環境下にあって、安全性、健全性を確保するとともに、地元の中小企業や地域の皆様方に良質な資金のご提供を続けていくために、今後も自己資本の充実に努めてまいります。

#### ■ 単体自己資本比率

（単位：千円）

項目	令和4年度	令和5年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	17,054,153	17,345,416
うち、出資金及び資本剰余金の額	381,183	381,520
うち、利益剰余金の額	16,688,217	16,978,992
うち、外部流出予定額（△）	15,247	15,095
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	130,932	291,624
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	130,932	291,624
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	17,185,085	17,637,040
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	13,958	17,906
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	13,958	17,906
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	13,958	17,906
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	17,171,127	17,619,133

### 自己資本の構成に関する開示事項

項目	令和4年度	令和5年度
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	100,316,209	101,443,290
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,425,297	—
うち、他の金融機関等向けエクスポート	△1,425,297	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,092,397	4,102,783
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	104,408,607	105,546,073
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ)/(二))	16.44%	16.69%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

#### ■ 自己資本比率の算出方法



※オペレーション・リスク：事務事故、システム障害等で損失が生じるリスクです。

## 自己資本の充実に関する事項

	(単位:百万円)			
	令和4年度		令和5年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	100,316	4,012	101,443	4,057
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	88,517	3,540	89,566	3,582
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	390	15	390	15
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国的地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	261	10	571	22
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	20	0	20	0
我が国の政府関係機関向け	682	27	838	33
地方三公社向け	202	8	194	7
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,768	270	7,737	309
法人等向け	21,601	864	21,288	851
中小企業等向け及び個人向け	8,322	332	7,961	318
抵当権付住宅ローン	489	19	525	21
不動産取得等事業向け	7,218	288	7,478	299
三月以上延滞等	49	1	107	4
取立未済手形	3	0	8	0
信用保証協会等による保証付	493	19	422	16
出資等	4,097	163	4,350	174
出資等のエクスポージャー	4,097	163	4,350	174
重要な出資のエクspoージャー	—	—	—	—
上記以外	37,341	1,493	37,436	1,497
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他の外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー	33,964	1,358	32,848	1,313
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかつた部分に係るエクspoージャー	738	29	988	39
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー	871	34	1,045	41
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー	—	—	—	—
上記以外のエクspoージャー	1,766	70	2,554	102
オフ・バランス取引	573	22	233	9
②証券化エクspoージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	13,026	521	11,706	468
ルック・スルー方式	13,026	521	11,706	468
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置により、リスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置により、リスク・アセットの額に算入されなかつたものの額	△ 1,425	△ 57	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	197	7	169	6
⑦中央清算機関連エクspoージャー	0	0	0	0
口. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,092	163	4,102	164
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	104,408	4,176	105,546	4,221

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%  
 2. 「エクspoージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。  
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。  
 4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定の方法>  
 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%  
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項  
(証券化エクspoージャーを除く)

①信用リスクに関するエクspoージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

エクspoージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクspoージャー期末残高						三月以上延滞 エクspoージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		令和4年度			
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度		
国 内	158,481	162,794	42,293	42,203	85,243	86,371	282	348
国 外	13,849	13,647	—	—	13,849	13,647	—	—
地 区 別 合 計	172,330	176,442	42,293	42,203	99,092	100,019	282	348
製 造 業	9,601	10,092	4,046	4,181	5,509	5,911	—	56
農 業、林 業	105	123	105	123	—	—	—	12
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業、採 石 業	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	3,380	2,923	3,059	2,623	300	300	154	116
電 気・ガス・熱供給・水道業	10,782	10,928	68	89	10,714	10,839	—	—
情 報 通 信 業	6	0	6	0	—	—	—	—
運 輸 業	4,546	3,898	329	282	4,208	3,607	—	—
卸 売 業、小 売 業	4,420	5,040	3,919	4,338	501	702	15	74
金 融・保 険 業	49,018	53,667	3,783	3,837	22,968	24,171	—	—
不 動 産 業	14,450	15,316	2,195	2,181	7,838	8,613	69	69
物 品 貸 貸 業	1,386	1,586	—	—	701	901	—	—
学術研究・専門・技術サービス	374	296	122	117	—	—	—	—
宿 泊 業	241	234	241	234	—	—	—	—
飲 食 業	827	778	827	778	—	—	6	1
生活関連サービス業、娯楽業	666	717	466	517	200	200	8	8
教 育 学 習 支 援 業	24	20	24	20	—	—	—	—
医 療、福 祉	2,154	2,037	2,154	2,037	—	—	—	—
そ の 他 サ ー ビ ス	1,756	1,321	1,444	1,107	300	200	0	0
国・地方公共団体等	54,095	53,244	8,206	8,608	45,850	44,571	—	—
個 人 人	11,289	11,123	11,289	11,123	—	—	9	8
そ の 他	3,193	3,087	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	172,330	176,442	42,293	42,203	99,092	100,019	282	348
1 年 以 下	24,772	26,063	6,035	6,525	5,919	12,148	—	—
1 年 超 3 年 以 下	27,171	24,352	3,018	2,493	21,052	14,424	—	—
3 年 超 5 年 以 下	15,609	13,955	4,599	4,322	10,948	9,624	—	—
5 年 超 7 年 以 下	13,620	14,980	3,824	3,748	9,796	11,232	—	—
7 年 超 10 年 以 下	21,644	18,535	7,026	6,075	14,618	12,460	—	—
10 年 超	61,334	69,972	17,578	18,843	36,756	40,129	—	—
期間の定めのないもの	8,174	8,579	210	193	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	172,330	176,442	42,293	42,203	99,092	100,019	282	348

- (注)1. 「三月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクspoージャーのことです。  
 2. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクspoージャーです。具体的には現金・投資事業有限責任組合出資金、有形固定資産等が含まれます。  
 3. CVAリスクおよび中央清算期間連携エクspoージャーは含まれておりません。  
 4. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

※36ページ参照

③業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

※36ページ参照

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクspoージャーの額等

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクspoージャーの額				(単位:百万円)
令和4年度		令和5年度			
格付適用有					

### 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		(単位:百万円)
ポートフォリオ	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度		
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	689	667	10,195	8,900		
①ソブリン向け	—	—	1,904	1,503		
②金融機関向け	—	—	—	—		
③法人等向け	214	211	1,175	1,052		
④中小企業・個人向け	475	456	7,095	6,283		
⑤抵当権付住宅ローン	—	—	—	—		
⑥不動産取得事業向け	—	—	—	—		
⑦三月以上延滞等	0	0	19	60		

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません。

### 証券化エクスポージャーに関する事項

①保有する証券化エクspoージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ございません。

②保有する証券化エクspoージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

該当ございません。

③保有する再証券化エクspoージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイト

の区分ごとの内訳

該当ございません。

### 出資等エクspoージャーに関する事項

①貸借対照表計上額及び時価等

区分	令和4年度		令和5年度		(単位:百万円)
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	
上場株式等	12,895	12,895	11,789	11,789	
非上場株式等	784	—	1,032	—	
合計	13,679	12,895	12,821	11,789	

(注)1. 貸借対照表計上額は、期末における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「非上場株式等」は非上場株式のほか信金中央金庫出資金、投資事業有限責任組合出資持分等です。

②出資等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額

区分	令和4年度		令和5年度		(単位:百万円)
	売却損	7	—	—	
売却益	—	13	—	54	
償却	—	—	—	—	

(注)損益計算書における損益の額を記載しております。

③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

区分	令和4年度		令和5年度		(単位:百万円)
	評価損益	662	—	666	

④貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

区分	令和4年度		令和5年度		(単位:百万円)
	評価損益	—	—	—	

### リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

	令和4年度	令和5年度
ロック・スルーエクspoージャー	27,596	26,007
マンデート方式を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー	—	—
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクspoージャー	—	—

### 金利リスクに関する事項

項目番号	イ	ロ	ハ	二
	△ EVE	前期末	当期末	前期末
1 上方パラレルシフト	9,770	9,421	371	360
2 下方パラレルシフト	0	0	0	0
3 スティーブ化	8,780	8,426	—	—
4 フラット化	—	—	—	—
5 短期金利上昇	—	—	—	—
6 短期金利低下	—	—	—	—
7 最大値	9,770	9,421	371	360
8 自己資本の額	—	—	—	—
	ホ	当期末	前期末	前期末
	17,619	17,171	—	—

(注)金利リスクの算出手法の概要等は、「銀行勘定における金利リスクに関する事項」の項目に記載しております。

### えちしん及びその子会社等の概況 (えちしんグループの主要な事業の内容)

えちしんグループは、えちしん、子会社えちしんサービス株式会社で構成されております。

えちしんは信用金庫業務、えちしんサービス株式会社はえちしんの事務処理代行業務を行っております。

#### えちしんサービス株式会社の状況

〒912-0051 福井県大野市日吉町2番19号

[主要業務] 越前信用金庫の業務の基本に係らない事務の受託

[設立年月日] 平成8年10月1日

[資本金] 10,000千円(当金庫出資比率100%)

当金庫では、子会社は当信用金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は下記のとおりであります。

#### 令和5年度

	(単位:千円)	
資産基準	$\frac{\text{子会社の総資産額}}{\text{当金庫の総資産額}} = \frac{28,050}{197,907,700} \times 100 = 0.014\%$	
経常収益基準	$\frac{\text{子会社の経常収益の額}}{\text{当金庫の経常収益}} = \frac{72,006}{2,376,242} \times 100 = 3.030\%$	
利益基準	$\frac{\text{子会社の当期純利益の額}}{\text{当金庫の当期純利益}} = \frac{2,776}{306,021} \times 100 = 0.907\%$	
利益剰余金基準	$\frac{\text{子会社の剰余金}}{\text{当金庫の剰余金}} = \frac{8,335}{16,978,992} \times 100 = 0.049\%$	

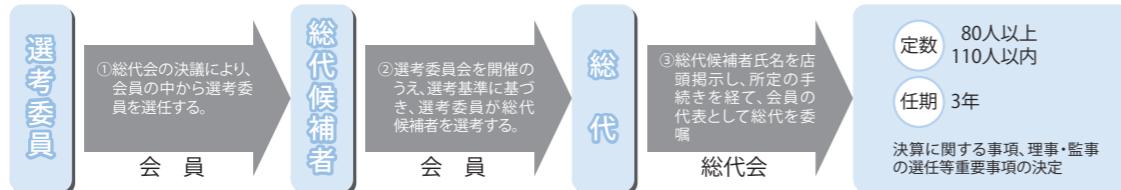
上記算式において、当金庫と子会社間の債権債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去しております。

# 総代会制度について



信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、**スル**では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。この総代会は、決算・取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要な事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、各選任区域に総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。さらに、**スル**では、総代会に限定することなく、お客様満足度アンケート調査や懇談会等を実施するなど日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

## 総代 その選任方法



### 令和6年6月末現在総代数

選任区域	総代数
第一区 大野市	52
第二区 勝山市	24
第三区 第一区、第二区以外の福井県全域 岐阜県郡上市(旧岐阜県郡上郡白鳥町に限る)	18
合 計	94

#### 1. 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は、80人以上110人以下で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。なお、令和6年6月末現在の総代数は94人で、会員数は7,809人です。

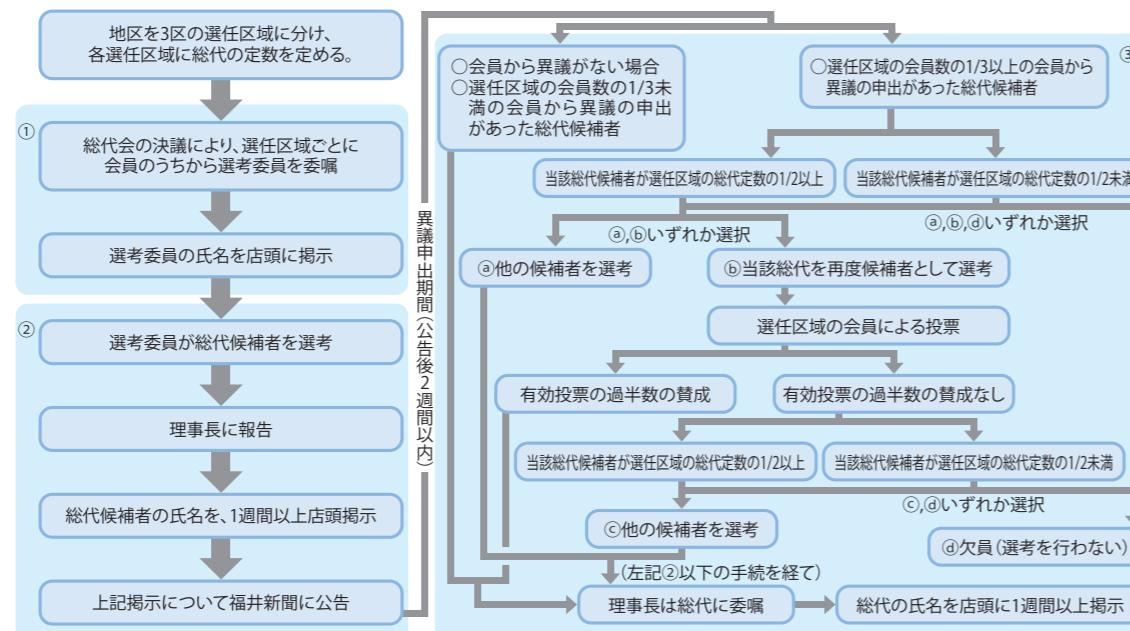
#### 2. 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、下記の3つの手順を経て選任されます。

#### 3. 総代候補者選考基準

- ①資格要件 **スル**の会員であること
- ②適格要件 **スル**として相応しい見識を有していること **スル**地域での居住年数が長く、人縁関係が深い方  
**スル**地域における信望が厚く、総代として相応しい人であること  
**スル**人格、識見に秀れ、当金庫の発展に寄与できる方

## 総代が選任されるまでの手続き



## 総代の氏名

※50音順、敬称略、  
選任区域別に表示、  
丸数字は総代の就任回数  
(令和6年6月末現在)

### 〈第一区〉大野市 52名

芦原 雅則 ⑧ 足立 秀樹 ① 井尾 隆夫 ⑧ 池尾 宗紀 ④ 石谷 洋一 ④ 泉 恵介 ⑦ 伊藤 嘉健 ⑦  
伊藤 武夫 ⑯ 猪嶋 具幸 ③ 白井 邦夫 ④ 宇野 信裕 ⑯ 岡田 一則 ④ 勝森 英幸 ③ 加藤 敏治 ⑯  
角谷 幸治 ⑦ 北山 修三 ⑯ 佐々木啓輔 ⑨ 指岡 市雄 ④ 渋谷 修一 ⑯ 清水 英男 ⑪ 鈴木 浩二 ①  
高岡 正和 ① 高瀬 進 ⑯ 高柳 一則 ④ 滝本 康 ⑦ 立平 敏浩 ⑧ 田中 真澄 ⑧ 土橋 廉治 ⑧  
土本 正道 ⑦ 筒井 宏幸 ⑧ 中村 藤貴 ① 野村 明志 ③ 廣瀬 平則 ④ 藤井 良 ② 古川 正治 ⑯  
細川 亮 ① 前田 利尚 ⑦ 前田 豊次 ⑯ 牧嶋 正治 ④ 松浦 弘益 ④ 松田 耕治 ⑯ 松田 五十六 ①  
松田 耕明 ⑦ 宮本 豊彰 ④ 森尾 義治 ⑯ 築川 徹 ⑩ 山内 勝司 ⑨ 山岸 猛夫 ⑩ 山田 拓郎 ①  
山本 輝行 ⑩ 吉島 孝志 ⑨ 吉田 篤弘 ③

### 〈第二区〉勝山市 24名

愛宕美樹男 ⑦ 阿部 光郎 ⑯ 石畠 正樹 ① 織田 昌弘 ② 上山 弥一 ③ 川口 創 ③ 川村 謙一 ④  
木下 誠一 ④ 斎藤 千城 ② 滝川 博則 ② 田村 昌博 ⑯ 中道 直司 ④ 中村 雅彦 ⑯ 中村 吉秀 ③  
橋本 嘉祐 ⑪ 早川 慶太 ② 松崎 洋一 ⑯ 丸山 博導 ③ 道原 正之 ⑨ 矢戸 治 ③ 山岸 登志高 ②  
横井 敬典 ① 鷺田 資博 ④ 和田 達也 ⑦

### 〈第三区〉第一区、第二区以外の福井県全域と

#### 岐阜県郡上市(旧岐阜県郡上郡白鳥町に限る) 18名

朝倉 勇司 ⑧ 今西 淳二 ③ 尾崎 広治 ① 小澤 明 ② 岸田 和弘 ① 木村 常雄 ⑧ 高村 敬一 ⑦  
竹内 正治 ⑨ 中村 弘典 ⑨ 野村 一夫 ⑦ 廣瀬 充 ② 星野 幸博 ④ 細野 敬治 ④ 宮下 直之 ④  
山下 修 ③ 山田 雅浩 ⑥ 湧口 満弘 ③ 吉村 文雄 ⑦

## 〔総代の属性等別構成比〕

年代別: 40代以下5.3%、50代20.2%、60代41.5%、70代以上33.0%

職業別: 法人代表者81.9%、個人事業主11.7%、個人6.4%

業種別: 製造業20.2%、建設業24.5%、小売業29.8%、サービス業12.8%、その他12.8%

(注) 計数は単位未満があるため合計で100%とならない場合があります。

## 第53期 通常総代会の 決議事項

第53期通常総代会(令和6年6月14日)において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

#### 1. 報告事項

第53期(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

貸借対照表、損益計算書及び業務報告の件

#### 2. 決議事項

第1号議案 第53期(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

剰余金処分案承認の件

第2号議案 定款第15条に基づく会員の除名の件

第3号議案 任期満了に伴う理事9名選任の件

第4号議案 任期満了に伴う監事3名選任の件

# 地域貢献について



## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

■えちしんは、ライフサイクルに応じたお取引先企業の経営支援強化に積極的に取り組んでいます。  
取組方針、態勢整備・取組状況等は次のとおりです。

### ①中小企業の経営支援に関する取組方針

- ・経営相談、経営改善へのサポートによる事業再生支援の強化
- ・外部専門家・外部機関等の積極的かつ有効な活用
- ・ビジネスマッチング等・創業・第二創業(業態転換)・新成長分野への進出支援、事業承継、M&A、ビジネスマッチングの取組

### ②中小企業の経営支援に関する態勢整備(外部専門家・外部機関との連携を含む)の状況

えちしんでは、お取引先からのご依頼もしくは当金庫からの提案により創業計画、経営改善計画等を策定する場合、営業店長、融資担当役席等の営業店のスタッフに加え、融資部および経営サポート部で構成する支援チームを立ち上げ、アドバイス等を行うこととしています。

また、お取引先の新たな事業活動への支援として中小企業等経営強化法に基づき、令和2年2月に経営革新等認定支援機関の更新の認定を受け、全店舗(10店舗1出張所)を支援実施店舗とし、創業支援や補助金申請等種々の分野で他の認定支援機関と連携を取り組んでいます。

### 外部機関との連携

・大野商工会議所、勝山商工会議所、福井県商工会連合会、日本政策金融公庫、福井県中小企業活性化協議会、福井県中小企業診断士協会、福井県信用保証協会、TKC全国会北陸支部、北陸税理士会福井県支部、福井県税理士会奥越支部、(株)信金キャピタル、(株)日本M&Aセンター、商工組合中央金庫、福井県事業承継引継ぎ支援センター等の外部支援機関とも連携し、事業承継補助金、福井県M&A奨励金を活用し、当金庫の営業区域内どうしの取引先2組(4先の事業譲渡・譲受)の事業承継支援を行いました。2先の事業譲受者は創業支援も努めています。

### ③中小企業の経営支援に関する取組状況(支援内容、外部専門家・外部機関との連携、取組事例等を含む。)

#### a. 創業先、新分野進出への対応

支援内容  
創業計画、新分野進出に伴う事業計画の策定支援も併行して取組み、与信の対応、モニタリングを通じて進捗把握、アドバイスに努めています。

#### <取組状況>

創業先 11先: 製造業1先 飲食業4先  
サービス業5先 小売業1先

#### 新分野進出先 3先: 製造業 1先 建設業 1先

#### 飲食業 1先

新商品の開発等に伴い事業再構築補助金を活用し新分野に進出されました。

#### b. 成長段階における支援

##### 支援内容

- ・ビジネスマッチングや技術開発支援により、新たな販路の開拓を支援します。
- ・海外進出など新たな事業展開に向けての情報の提供や助言を行います。
- ・事業拡大のための資金需要に際し、その事業価値を見極めた融資手法にて対応します。

#### <取組状況>

- ・プロフェッショナル人材マッチング
- ・しんきん地域ネットとの首都圏への販路拡大支援

#### c. 経営改善・事業承継等

<経営改善>  
令和5年度期初の経営改善計画策定先18先に対し、期中新規策定3先、解除1先により期末20先を経営改善計画策定先を重点支援先として管理しています。解除1先は自努力による改善が可能との判断により解除しました。なお、その他要注意先から正常先に1先がランクアップしましたが、令和6年度の決算期を持ち解除する予定です。下位の債務者区分に遷移した先はございません。

経営支援に関し業務連携を行っている福井県中小企業活性化協議会は、策定完了には至っていませんが、1先が新たに着手し、福井県信用保証協会(経営サポート会議)との連携では2先が着手しました。また、新規策定先は、外部機関との連携はございませんが、当金庫と策定先との協議を重ね策定完了した先です。

・福井県中小企業活性化協議会 のべ7先  
・福井県信用保証協会(経営サポート会議) のべ9先  
令和5年度の経営改善計画策定の必要性について13先

を検証し、2先は福井県中小企業活性化協議会と連携し策定支援の取組み、1先は取引先の事業計画に基づくモニタリングの徹底を図る先、1先は令和5年度末に策定完了した先です、しかしながら、9先については計画策定が困難と判断しましたが、事業所訪問等で改善に繋がる情報提供等のモニタリングを徹底しています。

#### <事業承継>

創業支援と同様に取り組んでおり、福井県事業承継引継ぎ支援センター等の外部支援機関とも連携し、事業承継補助金、福井県M&A奨励金を活用し、当金庫の営業区域内地図の取引先2組(4先の事業譲渡・譲受)の事業承継支援を行いました。2先の事業譲受者は創業支援も努めています。

#### d. 担保、保証に過度に依存しない融資の取組み状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」および「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借り入れや保証債務の整理に関する相談を受けた際には真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を検証し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

#### (1) 当金庫の経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

1. お客様が融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客様のガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求める可能性について、お客様の意向を踏まえたうえで検討いたします。

2. 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客様の理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。

3. 経営者保証を提供いただく場合、お客様の資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。

4. お客様から既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。

5. 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。

また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。

6. 経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向けた対応を積極的に発信する観点から、手形割引・手形貸付(確実な返済財源を確保する返済可能性の極めて高い短期資金)債務保証の融資における経営者保証を原則不要とします。

7. お客様からガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

#### (2) 「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

項目	令和5年度
新規に無保証で融資した件数	508件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	47.2%
経営者保証のガイドラインに則り保証契約を解除した件数	28件
新規融資のうち監督指針に基づく適切な対応を行った割合	39.9%
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0件

#### e. 人材育成のための実施状況と成果資格の取得状況

- ・中小企業診断士の育成 現在3名在籍
- ・補助金、助成金の申請、採択支援  
補助金、助成金の活用も含めて情報収集、提案に努め事業価値向上に向け、事業先の事業計画、課題のニーズに対応に努めています。

その結果、令和5年度は、事業再構築補助金(4先採択)、ものづくり補助金(2先採択)、フロンティア補助金(2先採択)、小規模事業者持続化補助金(8先採択)等の申請・採択支援に繋がりました。

### ④地域の活性化に関する取組状況

・大野市・勝山市の地方創生戦略会議に当金庫役職員が参画し市と相互に連携・協力のうえ、地方創生の実現に向けた取組みを支援しております。

・市・商工会議所等の各種団体が企画する中心市街地活性化の企画委員会等に人員を派遣し、これらの団体や委員会が実施している事業への参加、記念行事への協力・参

加など、地域活性化に向けた取組みを行っております。

・地域貢献・社会貢献を目的にSDGs定期預金「ふるさと想い」を販売し、契約残高に応じて、地域の環境に役立てていただくため、大野市・勝山市・福井市へ寄付金を贈呈いたしました。

・地域の将来を担う若手経営者や次世代経営者の育成を目指すため、「えちしん経済懇話会」(会員45名)を運営しており、外部専門講師の招聘によるセミナーにて政治経済及びリーダーシップ、経営マネジメント能力を啓発し、異業種交流によりお互いの人脈づくり等をサポートしています。

## 金融仲介機能のベンチマーク (金融仲介の取組み)

### 平成28年9月に、金融庁より金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価するための指標として「金融仲介機能のベンチマーク」が公表されました。

当金庫は、これらの指標を活用し地域のお客様のニーズにお応えするとともに、金融仲介機能の向上に努め、お客様の課題解決に真摯に取組んでまいります。

#### ①当金庫がメインバンク(融資残高1位)として取引を行っている事業先数と融資残高(個人事業主含む・グループベース)

(単位:先、億円)

ベンチマーク	令和4年度	令和5年度
メイン先数	719	693
メイン先の融資残高	167	155
経営指標(売上高)が改善した先数	92	151
就業者数の増加が見られた先数	57	63

#### ②当金庫が関与した創業、第二創業の件数

(単位:件)

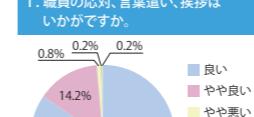
ベンチマーク	令和4年度	令和5年度
当金庫が関与した創業件数	11	11
当金庫が関与した第二創業件数	0	0

## お客様満足度アンケート結果について

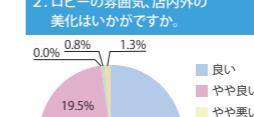
### 「お客様満足度アンケート調査」の実施

えちしんは、地域金融機関としてお客様へのよりよいサービスの実現を目指すため、「お客様満足度アンケート調査」を実施しました。その結果を以下のとおりご報告いたします。

#### 1. 職員の対応、言葉遣い、挨拶はいかがですか。



#### 2. ロビーの雰囲気、店内外の美化はいかがですか。



調査期間 令和6年2月9日(金)～3月5日(火)

調査件数 1,200件(法人、個人事業主、個人含む)

調査方法 郵送

回答方法 郵送回答

回答件数 473件(回答率 39.4%)

#### 3. お客様のお役に立っていますか。



#### 4. お客様のご相談、ご要望について迅速かつ親身な対応をしていますか。



## ディスクロージャー項目一覧

### 単体ベースのディスクロージャー項目

(信用金庫法施行規則第132条における規定)

[金庫の概況及び組織に関する事項] ..... 4~6

1.事業の組織 ..... 4  
2.理事・監事の氏名及び役職名 ..... 4  
3.会計監査人の氏名又は名称 ..... 4  
4.事務所の名称及び所在地 ..... 5,6

[金庫の主要な事業に関する事項] ..... 13~19

1.直近の事業年度における事業の概況 ..... 13,14  
2.直近の5事業年度における主要な事業の状況 ..... 14  
(1)経常収益 ..... 14  
(2)経常利益又は経常損失 ..... 14  
(3)当期純利益又は当期純損失 ..... 14  
(4)出資総額及び出資総口数 ..... 14  
(5)純資産額 ..... 14  
(6)総資産額 ..... 14  
(7)預金積金残高 ..... 14  
(8)貸出金残高 ..... 14  
(9)有価証券残高 ..... 14  
(10)単体自己資本比率 ..... 14  
(11)出資に対する配当金 ..... 14  
(12)役員数、職員数、会員数 ..... 14  
3.直近の2事業年度における事業の状況 ..... 15~19

(1)主要な業務の状況を示す指標 ..... 15

①業務粗利益、業務粗利益率及び業務純益  
②資金運用収支、役務取引等収支及び  
その他業務収支  
③資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、  
利息、利回り及び資金利鞘  
④受取利息及び支払利息の増減  
⑤総資産経常利益率  
⑥総資産当期純利益率  
(2)預金に関する指標 ..... 16  
①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の  
預金の平均残高  
②固定金利定期預金、変動金利定期預金及び  
その他の区分ごとの定期預金の残高

(3)貸出金等に関する指標 ..... 17,18

①手形貸付、証書貸付、当座貸越及び  
割引手形の平均残高  
②固定金利及び変動金利の区分ごとの  
貸出金の残高  
③担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、動産、  
不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び  
債務保証見返額  
④使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高  
⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合  
⑥預貸率の期末値及び期中平均値

(4)有価証券に関する指標 ..... 19  
①商品有価証券の種類別の平均残高  
②有価証券の残存期間別残高  
③有価証券の種類別の平均残高  
④預証率の期末値及び期中平均値

[金庫の事業の運営に関する事項] ..... 20~22

1.リスク管理の体制 ..... 20  
2.法令遵守の体制 ..... 21,22  
3.金融ADR制度への対応 ..... 22

[金庫の主要な事業の内容] ..... 23~28

[金庫の直近の事業年度における財産の状況] ..... 29~36

1.貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は  
損失金処理計算書 ..... 29~33  
2.金庫が信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき貸借  
対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金  
処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合  
にはその旨 ..... 30  
3.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 ..... 34  
(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金 ..... 34  
(2)危険債権に該当する貸出金 ..... 34  
(3)三月以上延滞債権に該当する貸出金 ..... 34  
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金 ..... 34  
4.次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び  
評価損益 ..... 35  
(1)有価証券 ..... 35  
(2)金銭の信託 ..... 35  
(3)規則第102条第1項第5号に掲げる取引 ..... 35  
5.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ..... 35  
6.貸出金償却の額 ..... 36  
7.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等 ..... 36  
8.役職員の報酬体系 ..... 36

[金庫及びその子会社等の概況に関する事項] ..... 44

1.金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び  
組織の構成 ..... 44  
2.金庫の子会社等に関する事項 ..... 44

(注) 当金庫では、子会社は当金庫の財政状態及び経営成績に関する  
合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められる  
ため、連結財務諸表は作成しておりません。

[中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況] ..... 47

(1)当金庫の経営者保証に関する取組方針 ..... 47  
(2)「経営者保証ガイドライン」への取組状況 ..... 47

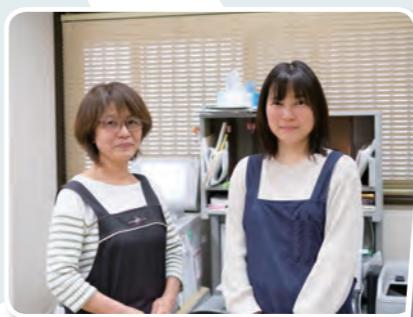
バーゼルⅢ第3の柱に係る  
ディスクロージャー項目 ..... 37~44



ECHIZEN SHINKIN BANK

安全と安心とやすらぎを

越前信用金庫は、地元の皆様とともに  
地域経済の発展に貢献してまいります。





# 越前信用金庫

〒912-8686 福井県大野市日吉町2番19号  
TEL (0779) 66-1313 FAX (0779) 65-5381  
00120-1475-99  
<https://www.shinkin.co.jp/echishin/>



越前信用金庫は地球温暖化ストップ県民運動  
「LOVE・アース・ふくい」に賛同しています。